

---

令和元年 第26回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

令和元年9月5日 (木曜日)

---

議事日程 (第2号)

令和元年9月5日 午前9時0分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員（12名）

|      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 1 番  | 安丸眞一郎 | 2 番  | 黒木 徳勝 |
| 3 番  | 森田 勝典 | 4 番  | 林 威範  |
| 5 番  | 平田 利治 | 6 番  | 松熊武比古 |
| 7 番  | 長野 正明 | 8 番  | 平田 康雄 |
| 9 番  | 高橋 直也 | 10 番 | 平山 賢治 |
| 11 番 | 花等 順子 | 12 番 | 山内 剛  |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

---

説明のため出席した者の職氏名

|        |       |       |        |       |       |
|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 町長     | …………… | 安丸 国勝 | 副町長    | …………… | 中山 哲志 |
| 教育長    | …………… | 倉鍵 君明 | 総務課長   | …………… | 重松 俊一 |
| 税務課長   | …………… | 山田 恭恵 | 健康福祉課長 | …………… | 平田 栄一 |
| 地域振興課長 | …………… | 村田 まみ | 産業課長   | …………… | 佐々木大輔 |
| 建設課長   | …………… | 田中 豊和 | 子ども課長  | …………… | 松元 治美 |
| 会計課長   | …………… | 佐田 裕子 | 生涯学習課長 | …………… | 矢野 智行 |
| 住民課長   | …………… | 矢永 孝治 | 財政係長   | …………… | 早川 正一 |
| 総務係長   | …………… | 堀内 智史 |        |       |       |

開議 午前9時00分

○議長（山内 剛） おはようございます。傍聴の皆様には、早朝より一般質問の本会議においていただきまして、誠にありがとうございます。現在の出席議員は12人です。

ただいまから、令和元年第26回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

なお、会議を開く前に、9月2日の本会議の承認第6号の中で、黒木議員よりの質問で、災害箇所の位置図を提示してくださいという要請があってございました。ただいま資料を配付いたしますので、その後、田中建設課長より説明をお願いしたいと思います。（「配付は終わっています」と呼ぶ者あり）配付は終わっているようで、よろしいですか。それでは、田中建設課長、資料について説明をお願いします。

○建設課長（田中 豊和） 建設課の田中でございます。よろしくお願いいたします。

黒木議員からの御指摘で、今回、位置図のほうを提出させていただいております。順番に説明させていただきます。

農の1と書いておところが高樋地区の用水路災害の復旧工事になります。

農の2、農の8につきましては、農地災害並びに排水路災害の復旧工事になります。

農の3、農の9、農の10につきましては、農地、排水路、用水路の災害復旧工事になります。

農の4、山隈地区の農地災害復旧事業でございます。

農の5、農の6でございます。こちらは、甲条地区の排水路並びに農地の災害復旧工事となります。

農の7、鳥飼地区の農地の災害復旧工事、農の11、北山隈地区の用水路災害復旧工事となります。

公共災害のほうでございます。

公の1と書いておりますところが西部9号線、公の2と書いておりますところが高樋（御陵井手）線、公の3と書いておりますところが中島高樋線でございます。以上の箇所の業務委託を発注しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） これで説明を終わります。

それでは議事に入らせていただきます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（山内 剛） 日程第1、これから一般質問を行います。

通告を受けております8番、平田康雄議員、発言席からお願いします。平田議員。

## 8番 平田 康雄議員 質問事項

### 1. 国道322号バイパスの建設などについて

### 2. 大刀洗川の洪水対策などについて

○議員（8番 平田 康雄） おはようございます。議席番号8番、平田康雄です。

私は、国道322号バイパスの建設及び大刀洗川の洪水対策について、この2点について質問いたします。

まず最初に、国道322号バイパスの建設などについて質問します。

私は、平成28年3月議会において、国道322号バイパスの運用開始時期及び国道322号の側溝、歩道の設置などについて町長に質問いたしました。また、中学校近くの歩道の延長についても28年6月議会において質問いたしました。

まず、国道322号バイパスの建設についてでございますけども、町長からは、工事は7年計画なので、開通は平成34年前後になる、との回答がありましたし、29年12月議会における議員質問に対しましても、平成33年に完了と聞いていると回答されました。宅地や土地の地権者との交渉につきましても、建設課長から、事業として順調に進んでいると回答がありました。

現在、バイパス建設に伴い、移転予定の住宅に対する交渉があつていると聞いておりますが、農地を所有する農家に対しては、いまだ用地交渉の話はないとのことであります。本当にバイパス建設は計画どおり順調に進んでいるのでしょうか。

一方、国道322号側溝・歩道の設置などについては、県から正式な協議があれば調査をもとに側溝や歩道の改修を要望する。地域住民に対しては、調査費が確定した時点で周知を図るとのことでした。

この件については、住民に説明してもらいたいとのことで、町のほうからバイパスの路線図をいただいたということで、上高橋の区長さんから話をお聞きしております。

なお、国道322号は、30年9月議会において、町道の認定は承認されておりますことから、事務が進められているということは推測できるわけですが、実際、工事の着工というのはいつごろになる予定でしょうか。

次に、中学校近くの歩道の延長工事についてですが、この件につきましては、平成28年6月議会で質問しましたが、町長から、工事の内容が決まってないため、経過説明できないし、工事再開の時期も未定との回答がありました。

その後、29年12月議会に出る議員質問に対し、現在、測量業務を発注していると建設課長から回答がありました。いまだに着工されておられません。その後の経緯はどうなっているのでしょうか。

そういうことから、町長に対し、次の3点について質問いたします。

1点目は、国道322号バイパス建設進捗状況はどうか。

2点目は、国道322号の側溝・歩道整備の今後の日程はどうなっているのか。

3点目は、中学校付近の歩道の延長工事の推進状況はどうか、バイパス建設に先駆けて着工できないか。

以上であります。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） では、この国道322号バイパスの建設については、担当課長のほうから答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） それでは、平田議員質問の国道322号バイパスの建設などについて答弁いたします。

まず、1点目のバイパス建設の進捗状況及び今後の日程についてですが、既に測量及び建物等の調査は、鵜木交差点の一部を残して終了し、現在、現道拡幅区間の大刀洗中学校から春日公民館の間の建物等の地権者交渉を行っているところです。

今後は、建物等の移転補償を進めるとともに、農地の用地買収を進め、事業用地がある程度確保できた段階で工事に着手する予定と聞いております。

次に、2点目の側溝・歩道整備の進捗状況及び今後の日程についてですが、県では、現道拡幅部分から事業を進める予定と聞いております。このため、移管予定の旧道整備に係る今後の日程はまだ決まっておきませんが、322号バイパス工事が完了するまでには整備を完了するよう今後とも県と協議をしております。

次に、3点目の中学校付近の歩道延長工事の進捗状況及び今後の日程についてでございます。中学校付近の歩道につきましては、境界が不明な土地があることから、いまだ測量業務が終了していない状況です。

なお、先ほど申し上げましたとおり、県では中学校付近の歩道延長工事を含まる現道拡幅部分から事業を進める予定と聞いております。

いずれにしましても、町としましては、引き続き県への協力を図るとともに、事業予算の確保及び早期の事業推進を求めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 再質問ありませんか。平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） それでは、再質問いたします。

29年12月の議員質問に対し、事業完了年度は33年と聞いているとの回答がありましたけ

ども、いまだ用地交渉も進んでいない中で、実際に33年度に完了できるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 現在、建物の物件移転補償の交渉のほうが進められております。その後、用地の交渉が行われるという運びになりますので、着工時期、完成予定時期とも若干当初の予定より遅れる予定とのことのようにございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 住宅等、住宅などの移転について、建物というのはだいたい何軒ぐらいあるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 先ほど答弁しましたとおり、鶴木交差点の一部の測量、建物調査のほうはまだ終わっておりませんで、今現在終わっている件数といたしましては、住宅が7件、附帯工作物が1件となっております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 29年12月議会で、課長からは宅地や農地の地権者との交渉については、一応、順調に進んでいると、そういった回答があつとりますけども、いまだに地権者交渉が進んでいない、あるいは交渉が進まない大きな理由というのはあるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 今のところ、事業用地に関する税務署協議のほうを整っていない状況というふうにお聞きをしております。そのため、土地の収用要件を満たしていない、満たすことができないということで、本格的な用地交渉にまだ入ることができないというふうに向っております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 用地交渉に入れないというのは大きな問題です。早急に税務署協議を、そういったのを整えて、早く用地交渉に入るように努力していただきたいと思います。

この件は終わりました、次に、国道322号の側溝・歩道の整備について質問いたします。

322号の側溝・歩道の整備については、バイパス工事の完了するまでには——失礼しました。現道拡幅ですか、そちらのほうから進めていくというようなことがありましたけども、この道路は、拡幅する道路というのは、バイパスの路線とは違った部分なので、上高橋区とか春日区の同意が得られたら工事に着工できるんじゃないでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 議員御質問の国道322号の側溝・歩道の整備についてですけれども、こちらにつきましては、バイパス工事と並行して工事を進めるというのが県の方針というふうにお聞きしております。ですので、工事着工にはもう少し時間がかかるものと思われま

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 町がやる工事じゃなくて県が行う工事ということなんで、そのように決まっているのであれば仕方がないと思いますが、なるべく早く着工できるように県と共に努力していただきたいと思

それから、中学校付近の歩道の延長工事についてですけれども、この件については28年6月議会で、区長に対し計画説明をされたのかと質問をいたしましたけれども、町長からは、工事の内容が決まってないため、計画説明ができないというふうに回答がございました。その後、区長さん、あるいは地元に対して説明というのはされたんでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） バイパスの路線のほうが決定了した後、平成30年7月上旬に春日公民館におきまして、住民の方に対しまして概要説明を行っております。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 概要説明を行われて、そのときに住民の方から要望とか意見とかありませんでした。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 住民の方からは、バイパスの工程につきまして納得は、御理解をいただいたところですが、承諾をしたからには早く整備するよ

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） この中学校付近の歩道というのは、中学生の通学路であります。非常に危険な状態が続いていますので、早急に整備していただきたいというのが、やはり地元としての切実な要望だろうと思

長々と延びているのかなと思っておりますけども、やはり地元の、例えば、先ほど言いましたように、切実な要望でございますので、なるべく早く問題を解決して工事着工ができるよう努力をしていただきたいと思います。

これで1問目の質問を終わります。

次に、大刀洗川の洪水対策などについて質問します。

西日本新聞によると、令和元年7月20日の夜から21日朝にかけて降った雨は、久留米市においては21日夕方までの雨量が平年の7月の1カ月上回る335.5ミリに達したと。観測史上最大を記録したとの報道がありました。九州北部には線状降水帯と見られる発達した帯状の積乱雲が次々と流れ込み、6時までの1時間雨量が90ミリになったということで、気象庁から、記録的短時間大雨情報が発表されました。

大刀洗川の洪水対策については、昨年9月議会で、毎年大刀洗川が増水し、県道や通学路が通行止めになる現状に対する町の考え方について、そういうことをお聞きいたしました。町長からは、県に改修を要請している。現在、河川の浚渫などを実施中との回答がありました。

また、水害防止のための遊水地の設置については、検討するよう県に申し入れをしている旨の回答がありました。

確かに、大刀洗川の浚渫工事は下流のほうから進められていますけども、そんな関係で、大刀洗部分を浚渫するのは10年、あるいは20年後になると推測されます。どう考えても、河川を浚渫しただけでは、この問題は解決しないんじゃないかと私は思っております。やはり河川の浚渫に加えまして、何らかの抜本的な対策を講じない限り、この問題というのは解決しないんじゃないでしょうか。

高樋区では、昨年決壊した大刀洗川の堤防がまた決壊し、同じ水田に大量の土砂が流入しました。現状を見てみますと、もうその前よりも今年のほうが土砂の量は非常に多いわけです。やはり、堤防の修復というのが不十分だったんじゃないでしょうか。

確かに、堤防の、被害の改修というのは原形復旧だというのが原則かもしれませんが、やっぱり2年連続で壊れるというのは、やはり問題であります。

そして、今回また修復中の仮堤防が壊れました。やはり、コンクリートによる防護壁を設けるなど、そういった対策が必要であると考えています。

それから、この洪水に伴う農業被害についてでございますけども、8月5日に行われました定例全員協議会において、町から被害状況の説明がありましたが、農業用ハウス2基、2棟です。給水ポンプ11台、加温機2台など26件、4,000万円を超える被害が報告されました。

また、農作物も、ミズナ、コマツナなど、軟弱野菜を中心に7,800万円以上の被害が報告されています。特に、堤防決壊に伴い、イチゴハウスに、私も行ったんですけど、1メートル

80ぐらいまで水が流入しておりまして、イチゴの苗がもうすっぽりと水につかったということで、昨年、買い替えたばかりの温風機とかポンプが使えなくなったということで、2年連続で被害が発生した、これは非常に問題であります。

そして、先月末の豪雨によって、2回も修復したポンプがまた水に浸かって壊れたと、非常に農家が嘆いておられました。

やっぱり町として、被害を受けた農家が意欲を失わず、継続的に農業に取り組めるように、重点的な助成を行う、あるいは補助率のアップとか、何らかの対策を講ずるべきじゃないかと思えます。

そこで、町長に次の3点について質問いたします。

1点目は、遊水地の設置など、河川浚渫以外の対策も検討すべきじゃないか。

2点目は、決壊した堤防は、やはり防護壁を設けるなど補強すべきであると、補強すべきじゃないかということです。

3点目は、2年続けて被害を受けた農業用施設などの復旧に対し、町として何らかの助成を検討できないか。

以上であります。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 大刀洗川の洪水対策についてであります。この件についても担当課長のほうから答弁させます。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） それでは、平田議員の質問の大刀洗川の洪水対策などについて答弁いたします。

まず1点目の、「遊水地の設置など、河川浚渫以外の対策も検討すべきでは」についてでございますが、議員も御存じのとおり、町では久留米市、小郡市とともに、大刀洗川改修促進期成会を組織し、毎年、福岡県に対し、大刀洗川改修事業の推進を図るための予算確保や大刀洗川流域の総合的な治水対策について要望を行っております。

また、昨年の西日本豪雨災害を受け、新たに昨年度から国土交通省、福岡県、関係市町による大刀洗川等浸水対策検討会を設置し、ハード事業及びソフト事業について検討しているところでございます。

次に、2点目の「決壊した堤防には防護壁を設けるなどの補強をすべきでは」についてでございますが、大刀洗川左岸堤防の破堤については、昨年の西日本豪雨、今年の7月21日、8月28日と三度同一箇所が決壊し、農地への土砂等の流入により、農地や農業用施設に大きな被害を生じております。

そのため、県では、昨年、今年と同じ箇所が決壊した状況を重く受けとめ、県本庁と久留米県土整備事務所で復旧方法について協議をし、復旧方法について検討していると聞いております。

いずれにしましても、大刀洗町としましては、同一箇所が再び決壊することのないように堤防整備を行うよう、県に対し、強く要望してまいります。

3点目につきましては、産業課長より答弁させていただきます。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 次に、3点目の「2年連続して被害を受けた農業用施設などの復旧に対し、町として何らかの助成を検討できないか」についてでございます。

まず、作物被害に対しては、県の補助事業による種苗や肥料等の生産資材の購入品に対して50%の補助を実施するほか、各自で加入されている共済等で対応をしていただくこととなります。

次に、農業用施設や機械の被害に対しても、県の補助事業を活用し、修理や買い替えの支援を行う予定であり、農業用ハウスに対しては80%、機械に対しては50%の補助が交付されます。

また、昨年同様、町独自で機械に対する上乘せ補助の実施を検討してまいります。

次に、農地への土砂流入や法面の崩壊に対しては、国の農地災害復旧事業で対応することになります。激甚災害に指定されたことにより、本事業の補助率はおおむね90%となっておりますので、事業の対象外となったものについても町費による90%補助を実施する予定です。

また、水路等の被害に対しては、緊急性の高いものは応急処置を施し、町で対応するものについては補正予算を計上しております。

なお、地元で対応していただく必要のあるものや負担金をいただくものに関しては、今後、地元との協議を進めてまいります。

以上で、平田議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 昨年の9月議会で「水害防止のために遊水地を設けることはできないか」と質問しましたが、町長からは、地権者の同意や整備上が、多くの問題があると、実現のハードルというのは非常に高いけれども、検討するよう県に申し入れをしているとの回答がありました。申し入れの結果、現在、県のほうで検討中とのことですが、見通しというのはどうでしょうか、わかりますでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 遊水地建設の見通しということですが、現在、県のほうでは、大刀洗川の総合的な治水対策について、大刀洗川全体として治水対策について検討中でありまして、今のところ、町に対して具体的な提案等はあっていないというところでございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 先月、行われました大刀洗川改修促進期成会の定例会の中でも要望いたしましたけども、やはり、この件はいかに大刀洗川を浚渫しても、やっぱり抜本的な対策、例えば遊水地を設けるとか、あるいは放水路を設けるとか、そういったことをしない限り問題は解決しないと思っております。

そういった遊水地を設けるなり放水路を設ける、そういった対策はぜひ必要であると思うわけでありまして。

ところで、8月28日の豪雨で、仮復旧されていた大刀洗川の堤防の一部が壊れました。私も見にいきましたけど、かなり大きな土のうで積んであったんですけど、それが押し出されて、一部すき間ができて、水が流れ込んだということですけども、農家の意見をちょっと聞いてみたんです。すると、農家の意見は、昨年、堤防が復旧されているときに、この堤防はコンクリートなどで補強すると、また壊れるんじゃないかと、現場に居合わせた職員、どなたかわかりませんが、作業員の方かもわかりませんが、質問したそうですが、土壌に凝固剤を入れているので大丈夫というふうに回答があったそうです。

県のほうでは、現在、復旧方法について検討中ということですが、大刀洗川等浸水対策検討会ですか、こういったので検討中とのことですけども、やはり本復旧するときは、やはりコンクリートなどで補強する必要があると思いますけど、町としてどう考えられますか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 町といたしましても、原形復旧で、また壊れるような本復旧をされるのはいかがなものかというふうに考えております。何らかのやっぱり補強をする必要があるのではないかと思います。その辺も含めて、県のほうで、今、工法について検討されておりますので、その結果を待ちたいというふうに考えております。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 非常にすばらしい回答がありましたけど、また決壊したということがないように、県とも十分打ち合わせしながら復旧していただきたいと思っております。

ところで、昨年、農業施設が壊れたため、新たに耕運機やポンプを購入された農業者が、今回の水害でまた被害を受けられました。耕運機は80万円、ポンプも50万円ぐらいしますので、農業経営に多大な影響があります。先ほどは、これは農地の復旧で90%、ハウスで80%、機械施設が50%、それに町のほうが、特に機械について上乘せをします。今回も、対象外についても90%はやるんだというふうなことでありますけど、どうしても農家の負担というのがあるんです。また、ポンプなどは3回、2年にわたり3回も水に浸かって壊れて、非常にがっかりしておられましたけども、やはりこういったように2回ぐらい、2回以上被害を受けられた農家に

対して、町として見舞金とか、そういったものは出せないのでしょうか。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） それでは、農業被害に対する、2年連続の農業被害に対する見舞金等はないかという御質問に対して答弁したいと思います。

まず、結論から申し上げますと、2年連続被害に遭われた方を対象として見舞金といったものは、今のところ検討しておりません。

ただ、10%の上乗せ補助を機械に対して昨年度はしましたけれども、今回、2年連続、しかも大雨も2回降っております。こういったことも考えまして、例えば、昨年度は久留米市は市の上乗せを30%しております。こういったところも鑑みまして、補助率の上乗せについては検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 2年連続して同じ場所が決壊しましたし、今回も仮堤防の一部が壊れて、水が後に流入して、施設や機械などに被害が発生いたしました。本当に、農家が本当にがっかりしておられました。そこで、被害を受けられたイチゴ農家の方に実は話を聞いたんですけども、イチゴ苗が水につかると、もう苗の上に乗ったわら等の除去、これは当然だと思いますけど、そして、防除すればいいのかなと私は単純に思っていたわけですけども、わらの除去に、やった後防除して、中でも一番大変なのは、私はちょっと知らなかったんですけども、ポット内にヘドロが全部溜まるそうです。このヘドロを除去する。その方は1万株のイチゴの苗があるそうですが、このヘドロを除去するとに何日もかかると、これが一番大変だということを言っておられました。

そこで、農家としては、やはり堤防の復旧に当たっては、事務的に原形復旧というのをやるんじゃないくて、やはり地域住民の意見を聞いてもらいたいというような、そういった切実な意見がありました。

洪水を防止するための遊水地の設置、あるいは、どのような形で堤防を復旧するかなど、やはり将来にわたり、大刀洗が増水とか洪水です。そういったものを体験されてきた地域住民の意見、これを聞くというのはやはり大変重要だと思います。非常に長年にわたって、大刀洗川がどういう状態なのか、どれぐらい雨が降ったらどうなるのかということ住民の方はよく承知しておりますので、そういった意見を十分に聞いて復旧に生かしていただきたいと思います。

先月行われました、先ほども申しましたけど、先月行われた大刀洗川改修促進期成会、それにおいて、やはりこういった農家の意見というのはぜひ県のほうに伝えるべきであるということで、私も堤防を復旧する前に地域の意見を聞くべきであると、意見はしっかりと申し上げましたけど

も、県の方も納得していただけたらと思うのですが、やはり町としても、やっぱりこう  
いった農家の意見はぜひ県のほうにしっかりと申し入れをしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（山内 剛） これで、平田康雄議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、4番、林威範議員、発言席からお願いします。林議員。

4番 林 威範議員 質問事項

1. プレミアム付商品券事業の準備は万全か。
2. 英語力向上には外部の力も必要では。

○議員（4番 林 威範） 4番、林威範です。それでは、通告に従いまして2問質問してまい  
りたいと思います。

まず最初に、プレミアム付商品券事業について質問をいたします。前提といたしまして、  
10月1日からは消費税引き上げ緩和を目的にしたプレミアム付商品券事業が行われる予定にな  
っております。

それとは別に、例年実施されている商工会発行のくらし得々商品券事業は10月6日に販売開  
始と、各世帯に案内が配布されたようでございます。

似たように見える事業ですが、全く別の事業でありまして、参加者、参加事業者にも差が大き  
くあるようです。ホームページに公開はされておりますが、現状の参加事業者数についてまず教  
えてください。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、担当課長のほうから答弁させます。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） それでは、林議員御質問のプレミアム付商品券事業の準備は万全かに  
ついて答弁いたします。

まず1点目の参加事業者数の現状についてです。

商工会が発行する商品券の取り扱い事業所を初め、約300事業所に対して参加登録を御案内  
し、これまで69事業所から参加登録の申し込みを受け付けております。これは、近隣の筑前町  
で60事業所程度、小郡市で50事業所弱であることを考えますと、決して少なくない数の登録  
申し込みをいただいたと考えております。

なお、商工会が発行する商品券の取り扱い事業所に比べて登録が少ない理由としては、1つ目  
が、商工会発行の商品券と比べて換金までに時間がかかることや、2つ目として、購入できる方  
が限られており、どの程度の利用がなされるか不透明であることが考えられます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） 69事業者ということで答弁をいただきました。町が発行して——商工会です——の分については大体140事業者ぐらいだと思いますが、大体半分ぐらいの登録しかないということで、そもそもこのプレミアム付商品券事業につきましては、消費税が上がることに對して、所得の低い方たちに対しては、消費税が上がることに對して大きな負担になるということの対策が1点と、地元で消費をしてほしいということで、町内でしか使えないというか、そういうことになっていると思います。

換金までに時間がかかるということで、商工会が例年しておるものよりも半分になるということについては、そもそも消費税の緩和対策というか、事業者にとってはものすごくありがたいやり方だったというように感じております。換金までに時間がかかるということですが、もし事業者いろいろ案内をされていると思いますが、プレミアム付商品券事業に参加されない事業者は、この換金というのが主な課題なんでしょうか。換金に時間がかかるというのが主な課題というふうに考えていいでしょうか。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） それでは、事業者の参加が難しい点について御質問にお答えしたいと思います。

まず、先ほども申し上げましたとおり、換金までに大変時間がかかります。2カ月程度かかるというふうに予定をしております。

これに對して、商工会が発行するものについては、商工会の事務所に持っていけば小切手が振り出されまして、そのまま換金できるというところであります。この理由は大分大きいと思っております。登録をお願いする中で、それを理由に断られたケースは多々ありました。

また、次に、先ほども申し上げましたけれども、購入できる方が限られております。商工会発行のものは誰でも買えますし、1人10万円まで、御家族が4人いれば40万円分買えるわけです。今回の商品券に關しては、プレミアム率は大きいものの、1人2万5,000円まででございます。しかも、買うのに元手が必要となってきます。2万5,000円分買おうと思ったら2万円のお金が必要ということです。それで、どれだけ使用されるかが不透明ということが難色を示された理由かと考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） わかりました。私が感じるに、この国が発行しているプレミアム付商品券事業に關して、事業者として参加することに当たっての手出しというか、そういう負担は

ないわけですね。ただ、時間がかかる。換金までに時間がかかって、小さな事業者だったら資金繰り等に困るところでの拒否感というのが大きくあるのではないかなというふうに思っております。

所得の低い方であったり、子育て世代であったり、そういう方にとってもたくさん使う事業者があったほうがいいでしょうし、事業者さんとしても、どちらの商品券事業にも参加できたほうが、よりメリットが高いと思うので、例えば、町のほうで、この換金までの時間が長くかかるのであれば、いずれお金は返ってくるわけですから、例えば換金の限られる時間の間の資金、例えば提供ですとか、そういうことについての考えというのはありませんでしょうか。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 換金の期間に対する御質問でございます。

これについては、県下28市町村が参加する実行委員会に大刀洗町としても参加をしまして、この換金のシステムを構築していただいているところでございます。

その結果、使われた商品券を郵便で委託業者のほうに送っていただいて、それをもとに換金データ、送金データをつくり上げて、それをもとに町から現金を振り込むというようなことを予定しております。

そういったシステムの中で、その間の換金の期間の間に町がお金を立て替えるといった考えは、ちょっと今のところ持ってないところでございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） わかりました。そういうことも考えていただくと、事業者の参加も、例えば、換金までにお金がかかるという理由だけで断ることはならなかったのではないかなというふうに感じますし、まだ10月1日まで時間がありますので、もし検討の余地があれば考えていただければというふうに思います。

そもそもなんですけど、消費税、私は上げるべきでは、このタイミングで上げるべきではないと思っていますし、今回のこのようなやり方についてはどうかなというふうに思っております。町としても国からの指示でやらざるを得ないというような状況にあったと思いますので、そういう状況にあったとは思いますが、できるだけ購入者の方にも、事業者の方にも、できるだけ参加が増えるように、今後もまだ1カ月程度ありますので、また、換金までに時間がかかるにせよ、また、参加事業者数をどんどん募っていただければなというふうに思います。

それでは、1問目については以上で、もう一つ言いたいことがあります。キャッシュレスの推進とかで、ポイント還元とかで、小規模事業所には大変大きく難しい問題があると思いますが、ちょっと通告していませんが、町として例えばそういうポイント還元、キャッシュレスとかにつ

いて、今後何か、例えば説明会を開くとか、そういう考えというのはありますでしょうか。もし答弁可能であればお願いします。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） それでは、ポイント還元等についての御質問について答弁いたします。

このポイント還元とか、こういったシステムに関しては、国から県に対して事業の実施推進等が委託というか、されておりまして、県のほうで主に事業の推進がされてあります。

その中で、私が知り得る内容としては、キャッシュレスポイント制に参加する事業所は、町内で一桁程度しかいないというところがございます。非常に少ないということです。

そういったところで、推進には県が一生懸命やっているところがございますけれども、町としては、そういった説明会とかの予定はないということでございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） わかりました。本当に今回の消費税増税については、いろいろややこしい制度がありまして、小さな事業者ほど何か不利益を被るというか、そういうシステムになっていると思いますので、町としても応援できる部分はぜひ応援していただければというふうに思います。

福岡市内などで飲食業等を行っている友人に聞きますと、友人同士で、飲食業を行っている友人同士で話をすると、何を、例えばP a y P a y使っているとか、L I N E P a y使っているとか、どれを使ってるという、そんな話題ばかりなんです、今。です。ので、町としても、今後インバウンドとかするのであれば、キャッシュレスというのはどんどん推進していくべきだと思いますので、その点についても、今後、町としても考えていただければというふうに思います。支援していただけるようお願いして、1問目を終わりたいと思います。

次に、2問目につきまして、2問目に入りたいと思います。英語、児童生徒の英語についての課題でございます。

小学校の標準授業時数は、3、4年生には外国語活動が35時間、5年生、6年生には外国語、英語として科目として35時間が追加されるというふうに聞いております。

現状におきまして、教員の就業時間とか、授業——授業じゃない、働き方というのはブラックではないかというような指摘がされている中で、さらに追加という国の考えについてはちょっと理解に苦しむところでもあります。

町としてできることは何だろうかということを考えまして、以下の3点について答弁を求めたいと思います。

まず、以前にも質問いたしましたが、近隣でも英語検定試験への補助は行われております。当

町でも実施するべきではないかと思いますが、進展が、過去にも質問をいたしました、進展があったのかについても含めて、まずは答弁をお願いします。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。以前も同様の御質問賜りましたけれども、英語検定試験などの補助については、実力テストを実施するということと一緒になりましたので、補助の際に検討を行いました、まずは実力テストからということで始めたわけでございます。

ただし、文部科学省が中学校卒業段階で英検 3 級程度以上を達成した中学生の割合が 50% というふうに目標設定しておりますことを受けまして、昨年からは福岡県では県費で英語検定の代わりに英検 3 級程度の割合を測るという意味で I B A テストというのを行っております。英語力向上につきましては、聞く、話す、読む、書くの 4 技能によるコミュニケーション能力を確実に養うことが求められておりますし、また、先ほど申し上げましたように、英検 3 級程度で卒業する子供たちの割合が 50% と目標にしておりますことから、来年度は予算や実施方法等も含め、英語検定試験の補助についての検討をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4 番 林 威範） 喜ばしい答弁で、とても嬉しく思います。やっぱり保護者からも、大学受験で、今、TOEIC とか錯綜しておりますけれども、こういう一般的な民間の試験を活用するというような話が出たときに、やっぱり地方ほど、例えば受験会場へも遠いし、なかなか受ける機会もないしというところで不利益を被りますし、久留米市等でも補助が行われておりましたので、町ではできないかというような御意見を保護者の方からたくさんいただいております。今後、進めていただけるように、ぜひお願いをしたいと思います。

続きまして、2 番目、ALT についてなんですが、前提でちょっと質問したいんですけれども、3、4 年生の外国語活動が 35 時間増えて、5、6 年生は英語として、科目として 35 時間が増えるというような現状について、町としては、例えば中学校の英語の教員の先生に時々来てもらうとか、そういうことが考えられているのでしょうか、それとも現状の先生方の中で、この 35 時間ずつの増加については賄うというか、そういうふうにやっていこうというふうな考えなのか、その辺についてまず教えてください。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） まず前提ですけど、今、3、4 年生は 15 時間やっていて 20 時間です、増えるのは、20 時間増えて 35 になるということです。現在 15 時間行っております。

5、6 年生については、現在、35 時間行っておりまして、来年 35 時間増えて、計 70 時間

という形になります。これについては、本来は英語専科の先生が来ていただければ一番いいんですけども、なかなか県費、あるいは国費でつくということは考えられませんので、現在の先生方の研修とか、あるいは小中学校連携による英語の実力をつけようということで、中学校の先生が小学校に出向いていたりして教える機会を作りたい、あるいは現実にそういう機会を作っている学校もございます。

そういったところで、小中連携で英語力の向上については努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（４番 林 威範） 済いません。私の認識が間違っておりました。２０時間ですね、３、４年生。失礼しました。

それでは、それについてなんですけども、やはり例えば聞く力ですとか、話す力については、日本人で英語が話せる人とやりとりをするよりも、実際、ネイティブな環境で育った方とやりとりをしたほうが断然いいといえますか、実力のつき方が違うと思いますが、現在、ALTの先生は１名ですけども、今後例えば増やしていきたいとか、そういう考えについてはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） お答えします。

これを実施する前に、小学校のほうにアンケートを採りまして、日本人の英語専科教員がよいのか、あるいは外国のALTがいいのか尋ねましたところ、圧倒的にALTがいいというふうに小学校のほうは答えております。

したがって、現在、JETプログラムで中学校に１人任用しております。来年度からは、先ほど言いましたように、７０と、３、４年生が３５というふうに実施されますので、１名ではなかなか全体を見通して回るのは非常に難しいと考えておまして、今年度、第１回の総合教育会議におきまして、来年度に向けた事業について検討を行いました。その際、ALTの増員については、民間委託等も含めた検討を行ったところでございます。

ただし、ALT以外にも３５人以下学級等の常勤講師などの人的配置のための予算が必要でありますので、優先順位等も含めながら、総合的に検討を行ってまいりたいと思っておりますが、１名で全体を見通すのは非常に困難であるという認識を持っております。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（４番 林 威範） １問目に引き続きまして、喜ばしい答弁でありがたく思っておりますが、今後も英語をしゃべれる方が、例えばアメリカとかイギリスとかだけではなくて、最近

バリとか、東南アジアでもフィリピンとか、英語をしゃべれる方はたくさんおられますので、そういう方も含めて、ALTの増員について今後も検討していただければというふうに思います。

それでは3番目、最後の質問にしたいと思います。インバウンドで、最近、最初はシンガポールでしたが、香港に行ったりとか、香港から観光客が来たりとかということが時折行われているようでございますし、先日の枝豆収穫祭などでは外国の方が宿泊をされたというふうにも聞いております。そういう場合に、例えば、児童生徒がおられるお宅へ宿泊をしていただくとか、そういうこととか、例えば、来られたときに子供たちと交流をするような、そういうことはできないでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） お答えします。

大刀洗町の小中学生がなかなか英語になじむ機会がないというのは御承知のとおりで、英語に対する拒否感みたいなものも強いような感じもいたしております。特に、外国の方との話す機会が、コミュニケーションの機会があれば、そういう親しみというのもできると思いますが、なかなかそういう機会がありませんので、インバウンドなどで大刀洗町においでいただく外国人の方々が、できれば学校等に訪問や交流することが日程の中で可能であれば実施したいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） 私、中学生のころに、何かホームステイ事業みたいなのがありまして、韓国の方が泊まりに来られたんです。そのときに、同級生だったんですけども、私の英語よりもはるかにレベルの高い英語を話していた記憶があります。そういうところで、何とというか、自分の価値観というのが、これはちょっと違うな、外国の方とは思った記憶がございました。そういうことも、子供にとっては衝撃になると思いますので、ぜひやっていただきたいんですが、地域振興課長としては、例えば宿泊とかを保護者の家にとかいう御案内とかはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 林議員の御質問にお答えします。

インバウンドなどの受け入れ、ホストファミリーについての御質問だと思いますが、こちらのほうは広報紙等で公募を定期的に行っておるところでございますが、現状としましては、子育て世代の方々よりも60代、70代で、息子さん、娘さんが家を出られた後、お部屋も空いているし、受け入れが可能で、それ受け入れてもらって、娘さんたちも帰ってきてもらって、お孫さん

たちとも交流を図っていただくというケースがとても多ございます。

実態からいきますと、小中学生のお子さんがいらっしゃるような御家庭は、ちょっと忙しくて受け入れにちょっと抵抗があるような感覚をお持ちなのではないかというふうに考えておりますが、もちろんホストファミリーの方、どんどん増えていただけると、私どももいろいろな活動ができますので、今後もそういった呼びかけ等をしていきたいと考えております。

今まで受け入れた中でも、小中学校のほうと何か交流ができないかという御相談を受けたこともございますが、実際、受け入れるまでの期間が大体2カ月ぐらいで全部話を詰めて受け入れないといけないという期間的にとても短うございますので、学校との協議がスムーズにいけば受け入れは可能でございますけれども、もう既にカリキュラムができていの上だと、少し難しい場合もあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） わかりました。どうしても授業が縦で、各科で行われますので、なかなか横につなげるのはスケジュール調整等が難しいかとは思いますが、英語力については中学生、余り高くないというようなこともありますので、今後、いろんな点から活用して、受験についても変わっていきますので、その点についても町として力を入れていっていただければというふうに思います。

8年間、2期議員をいたしまして、いろいろ質問させていただきましたが、これで終わりにしたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（山内 剛） これで、林威範議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ここで10時10分まで暫時休憩をさせていただきます。

休憩 午前9時56分

.....

再開 午前10時10分

○議長（山内 剛） 休憩前に引き続き、再開させていただきます。

次に、11番、花等順子議員、発言席からお願いします。

なお、花等議員より資料配付の要請がっておりますので、許可します。

花等議員、資料配付をいたします。

〔資料配付〕

○議長（山内 剛） それでは、花等順子議員。

11番 花等 順子議員 質問事項

## 1. 男女共同参画社会の実現に向けて

## 2. 防災対策

○議員（11番 花等 順子） 11番、花等順子です。議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。

私は、議員生活最後の一般質問となります。今回は、私の議員活動の大きなテーマでもあります男女共同参画社会の実現に向けてと、昨今話題、課題であります防災対策についてです。

平成11年6月に、国会において男女共同参画社会基本法が作られました。その前文には、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画の実現は、緊要の課題になっている」として、「男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付けて」云々とうたわれております。

私が議員になったのが、同じ平成11年の9月でした。その頃の大刀洗町の女性登用率は7、8%で、福岡県97自治体中、後ろから5、6番目の低さでした。しかも、幾つかの審議会や委員会に、婦人会長と議員の私が充て職で入っている状態でした。当時は充て職全盛期で、一般公募などありませんでした。これでは女性登用の道がありませんし、女性リーダーは育ちません。私は、再三、公募枠を作ってほしいと要求してまいりました。

平成20年、安丸町長が、男女共同参画社会づくりを公約に掲げ、就任されました。早速、町長の意向で、平成21年12月に大刀洗町男女共同参画推進条例が制定されました。平成24年には、大刀洗町男女共同参画計画、いわゆる行動計画が作られました。この中で、女性登用率を30%にすることが明記されています。平成30年には、第2次計画が作られました。

このことを踏まえて、順次質問してまいります。

1と2は、配付しました資料をご覧ください。

役場管理職における女性の登用率は、平成元年——今年は16人中7人です。この7人の内訳は、女性課長が4人、企画監が2人、指導主事が1人で43.8%になっております。

去年、平成30年度の登用率は40%で、これは15分の6です。このとき、去年は、福岡県60自治体中、女性管理職の登用率は1位です。今年はまだ福岡県の数字が出ておりませんので、順位はわかりませんが、これはとても素晴らしいことだと思っております。

次に、審議会における女性の割合をご覧ください。先ほど申しましたように、平成20年1月に安丸町長が就任されております。20年、21年と徐々に参画率が上がりまして、22年が16.4%です。

それから、26年は29.4%で、ここに丸印で書いております16は、福岡県の60自治体の中の16位ということです。翌年27年には35.5%になっております。このとき、私もび

っくりしました。すごいな、やっぱり町長が代わると、こんなに変わってくるものかというふう  
に思ったものです。ですが、翌年28年には25%になって37位です。29年度は25.8%  
で36位になっております。

それから、30年度は27.6%で、何と51位です。後ろから9番目、自治体のですね。そ  
ういうところになっております。これを見ますと——それは後で質問します。

それから平成元年、これは、令和元年度はまだ県とか国を数字が出ておりませんが、町  
の登用率は26.7%になっております。

委員会における女性の割合は、参考にご覧になってください。

このことから、35%から25%に下がったのは、なぜなのか、平成30年度の51位をどう  
評価、どう見るのかということをお聞きしたいと思います。

1、2の質問については、答弁は省かれて結構です。

それから、3番、平成28年に実施された町民意識調査から見てきたことは何でしょうか。  
平成30年度作成の男女共同参画計画に何を期待されてありますでしょうか。

それから、次の4番目に、大刀洗町男女共同参画推進条例制定後に結成されました推進団体の  
もちの木の会が、解散されました。もちの木の会は、男女共同参画社会を実現するために会議を  
開き、学習をしながら町民体育大会などで推進活動をしたり、講演会を開くなど、町民の意識向  
上を図ってこられました。地味な活動でありながら、この10年、こつこつと活動を続けてこら  
れました。

大刀洗町の男女共同参画といえば、もちの木の会と言われるほどでした。そのもちの木の会が、  
この4月に解散され、とても残念なことです。今後、男女共同参画の推進活動は、どこがされる  
のでしょうか。

次に、大刀洗町には、男女共同参画推進審議会がありますが、今現在、審議委員未決定になっ  
ております。なぜでしょうか。

以上のことについて、質問をいたします。答弁を求めます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、それぞれ担当の課長から答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） まずは、1点目の花等議員から御質問があった点について、私のほうか  
ら答弁をさせていただきます。

まず1点目、27年度から28年度にかけて、審議会における女性の割合が急に落ちておりま  
す。この理由についてのお尋ねでございます。

一つには、審議会の中で住民協議会というのがございまして、27年度ぐらいまでは、住民協

議会の委員の数がかなり多うございました。やっぱり住民協議会のほうは、年齢とか性別とか偏らないように、原則として半数程度、女性の方に審議会の委員になっていただいておりますので、その住民協議会の委員数の増減が、こういう結果になったのではないかというふうに考えております。

それから、次にお尋ねがございました平成30年度の県内における市議会における女性の割合が、51位になっている。この評価はどうかという御質問でございます。これにつきましては、これまで女性登用に男女共同参画社会の推進に努めてまいりましたが、このような結果になっていることは大変遺憾だと思っておりますし、今後とも審議会に限らず、女性の登用を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） それでは、3点目以降の答弁をさせていただきます。

3点目の平成28年度に実施した意識調査の結果から見てきたことについてです。

この意識調査は、男女共同参画に関する考え方や、家庭、地域、職場等における男女共同参画の実態について、平成24年度に続いてアンケート調査を行ったものです。

内容としては、男女の地位の平等感や、男は仕事、女は家庭という性別役割分担意識について、家庭生活における役割分担の状況、女性が仕事を持つことについて、役職等への就任について、社会活動への参加意向などについてを回答いただいております。

回答結果の傾向としては、女性が職業を持つことに肯定的な回答や、また、男は仕事、女は家庭というような性別役割分担について否定的な回答が増えております。

一方で、男女の地位の平等感については、男性が優遇されていると感じている人が多く、家庭内での役割分担の状況でも大きく変動は見られていません。また、役職や公職については、男女ともに断る割合の方が高くなっております。

このように男女共同参画社会の実現に向け、全体の意識は少しずつ変化が見られているものの、家庭生活や地域社会においては、余り前進が見られていないという結果になっております。

このため、町としては、昨年3月に改定した大刀洗町男女共同参画計画に基づき、「認めあい、助けあい、共につくろう大刀洗」という理念のもと、今後とも住民に対する意識啓発を進めるとともに、政策・方針決定過程への女性の参画促進、仕事と家庭、地域生活の両立支援などを進めてまいりたいと考えております。

次に、4点目のもちの木会の解散後の推進活動の担い手についてでございます。

本年度、大刀洗町では、町内の団体に所属している女性役員や男女共同参画の推進に賛同する男性等が、意見交換等を行う交流会を立ち上げる予定です。この交流会の名称を「もちの木の会」とすることで、異なる形ではあるものの、これまで男女共同参画のまちづくりに向け、取り

組みを進めてこられた会の意思を引き継いでいけたらと考えております。

次に、5点目の男女共同参画推進審議会のあり方についてでございます。

同審議会は、男女共同参画推進条例に基づき、町長の諮問に応じて男女共同参画社会の形成に向けた施策や、施策の実施状況について調査、審議をしていただくものです。

2期計画もスタートいたしまして、本年度2年目に入りましたので、今年度中に審議会を開催し、これまでの推進状況について御審議いただきたいと考えております。

以上で質問の回答を終わります。

○議長（山内 剛） 再質問はありませんか。花等議員。

○議員（11番 花等 順子） まず、大きく変化したところに、住民協議会の数字が入っていたということで、これは、このときだけ入っていたんでしょうか。

住民協議会が、ほとんど毎年行われておりますけれども、ほかの年は、全然カウントされていなくて、この年だけがたまたまそのカウントする時期に、住民協議会があったということで数値に入ったんでしょうか。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 花等議員の御質問にお答えします。

この年だけではなくて、全ての年度に入っております。ただ、住民協議会の委員の数が、その年度年度によって変わっておりまして、最近は2つの部会に分かれてするような形ではなくて、1つの部会でやっておりますし、住民の協議会の委員さんの数自体が、従前と比べて少なくなっているということもございまして、全体としてこのような割合になっているということでございます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 先ほど、褒めたんですが、ちょっと住民協議会の委員の数字がこれに反映されているということ聞きまして、少し残念に思ったところです。何かもっと意思的、いや、でも感じております。町長、執行部が、女性の登用をしようという意思で、審議会の委員さんとか、委員の登用を上げようと努力してあることは、とても感じております。35.5%というのは、とても素晴らしい数字だと思いますけど、現在25%、これをやっぱり5%上げるのは、とても大変なことだろうなというふうにも感じております。

それから、先ほどの51になったということについては、これは、大刀洗は参画して上がりながら、県の順番は下がっているんですね。ということは、ほかの自治体はもっと頑張っているということだと思っておりますね。

それで、参画率だけが男女共同参画社会づくりではありませんけれども、やっぱりこら辺の数字に反映されてくると思いますので、どういう手法といいますか、どういうことを念頭にこれ

からの登用を図っていかれますでしょうか。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 花等議員の御質問にお答えします。

議員御指摘のように、この登用率だけが、男女共同参画の推進の指標ではないとは思いますが、象徴的な指標というふうに捉えられておきまして、県内各自治体で、その向上に努めているという状況だろうと思います。

これを上げるには、一つには各団体から推薦をいただいている充て職的な審議会の委員さん等ございますが、その就任を依頼する際に、なるべく女性の方に委員さんとして推薦をいただければいいというところが、1点でございます。これについては、従前から行っているところですけども、どうしてもなかなか伸びていないという部分がございます。

あとは、議員から最初に御指摘がありましたように、その審議会等において、公募枠であるとか、あるいは女性の視点なり女性の立場から意見を言っていただくような、一定のそういう方に委員になっていただくなり、そういうふうなお願いをしていくということだろうと思います。

あと、長期的にいきますと、やはりそれぞれの地域の充て職とか、地域のトップの方が実際に女性の方がなっていく。例えば、今議会におかれましても、花等議員、お一人だけでございます。議員の中で女性の議員さんはですね。あるいは25行政区ある中で、区長さんで女性の区長さんというのはいらっしゃいません。こういうところを長期的には、女性の方にどんどん参画をしてもらうという、そういうふうな流れを作っていく、そういう流れを推奨していくということではないかと思っております。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 確かに、これは男性だけの問題ではなくて、女性側にも問題があると思います。いろんなところに政策決定の場に女性が出ていくということは、とても大切なことだと思いますので、そうですね、大刀洗町で女性区長が誕生したら、何かここら辺がもっと進むのではないかなという感じはいたしております。これからも鋭意努力をしていってほしいと思います。

それから、3番目の平成24年度にアンケート調査されたことと、28年に調査されて、今、先ほど課長のほうから答弁がありましたけど、あんまり変化がない、意識の変化が本当に少ないなという感想が、私が思ったところです。

その中で、多少救いがあったのは、「女性の介護負担に関する考え方」というところがありまして、「男性も女性と同じように世話をすべき」が、男女とも11%から12%伸びておりました。これは、育児に関するものが伸びるかなと思っていたんですが、そこは、一、二%は伸びておりますけれども、著しい伸びはありませんで、この介護に関するところが十一、二%伸びて

いるのは、何かやっぱり少し男性の意識、男女とも変化が見えているところかなというふうに感じたところです。もっと男女の意識が向上することを願っております。

それから、4番のもちの木会の後の推進ですが、交流会を作るということでしたが、もう少し具体的に説明していただけますでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 花等議員の質問にお答えします。

4番目のもちの木会の件についてでございます。

もちの木会、解散したということでございますけれども、私どもが考えておるものとしましては、もちの木会発足時、男女共同参画の考え方、共同参画という概念がまず全然大刀洗町では浸透しておりませんでしたので、もちの木会さん、最初は、当初より男女共同参画という考え方を町の中に浸透する啓発活動のほうを行っていただいております。

いろんな活動をしていく中で、先ほど、まずアンケートが残念な結果になっていきますねという御意見もございましたけれども、アンケート調査において見えてくるものは、男女共同参画という考え方があるという結果は、意識づけはできているのかなというふうに読み解くことができると考えております。

その10年間の活動の中で、当初計画のその意識づけというところで、男女共同参画という考え方がありますよという意識づけというのは、十分にもうできており、次の段階へと進む時期が来たのではないかとということで、もちの木会さんとも話を進めてまいりました。

次期活動としましては、意識改革によって増加してきました、うちも県内順位は低いものの、女性審議委員さんであったり、町政に携わっていただく女性は増えてきておりますので、その方たちや、その男女共同参画という意識が興味を持った方とかに集まっていただいて、意見交換や対話をする中で、次の課題解決に向けて行動していく取り組みを行っていきたい。まずは、男女共同参画という目線から女性役員の方を中心に男性の方にも参加していただき、フォーラムのような対話の場を設けて、その中で課題に向けた次なるステップを考えていく、こういうことになっております。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 既存の組織の中のリーダーを集めての交流、意見交換会ということですか。一般から募集してされるのじゃなくて、何かそういうふうにして考えてよろしいでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） もちろん一般の方は、御参加いただけるような設えにする予定です。

はございますけれども、中心となるところには、役を担っていただいている女性の方を中心に声を掛けをさせていただき、一般の方々にも広く集っていただける会にできればというふうに企画を今作っておるところです。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） もちろん女性は入りますけど、男性ももちろん入ってもらいますよね。そこら辺はいかがでしょう。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 花等議員の御質問にお答えします。

もちろん男性には入っていただくところで、企画を立てるところにしております。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） どれくらいの規模で、どれくらいの回数を考えてありますでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 今まだ企画段階ではございますけれども、まずは呼びかけを行って、来ていただける方に来ていただきたいというふうに思っておりますので、人数規模として明確には御提示できませんけれども、100名、200名あたりで考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） それは、1回ですか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 今年度中に、まず1回開くというところを目標にしております。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） もちろんしないよりもいいんですが、もう少しきめ細やかな少数での推進、言ったら、この100人、200人の中から、またそういう関心がある人を抽出して、そういう組織を作っていくという考えはありませんでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 花等議員の御質問にお答えいたします。

今いただいた御意見などを基に、検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） よろしく願いいたします。

では、次の5番目の男女共同参画推進審議会のことについてお尋ねいたします。

男女共同参画審議会は、先ほど申しましたように、今、未設置になっております。この審議会の規約を見ますと、町長の諮問がないと開かないような規約になっておりますが、ほかの自治体では、やはり男女共同参画の推進状況でありますとか、広報活動をどうするかということで、審議会は常時設置してあります。これやっぱり常時、任期2年のときに人の入れ替えはあるにしても、常時設置すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 花等議員の御質問にお答えします。

審議会の開催についてでございます。計画ができて、ここ数年の動きからいきますと、28年にアンケート調査を行いまして、29年に計画の策定をしております。それで、30年の3月、昨年3月に完成をしまして、30年の4月から31年、今年の3月までの間にいろいろな広報周知活動を行ってまいりました。

それで、令和元年度になりましたので、担当課としては、今年度中に一度審議会のほうを開催する予定にしております。今後、定期的にしていくかどうかというところも検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 公民館審議会委員さんもいらっしゃいます。公民館審議会委員の方たちも、通常設置で2年の満期が来たときに、人の入れ替えはありましても、諮問がなくても設置されておりますので、そういう形をとるべき、とったほうがいいのではないかと思いますし、行動計画の中に男女共同参画の推進に関する施策を審議し、振興を管理するのが男女共同参画推進審議会だというふうにうたわれておりますので、遅滞なく設置をしてほしいと思います。

この大体、男女共同参画推進審議会の構成員は10名で、最初から女性6人、男性4人というような数字で移行しています。そうすると、ここ60%あるわけですね。ですけど、今度の先ほどもグラフで示した中には、この数字は入っておりませんので、ここが残念だったなど。もうこれが入っていれば、もう少しパーセントを押し上げたのかなというふうに思っております。

それと、昨日の朝日新聞をご覧になった方もあるかと思いますけれども、きのうの新聞には、東大の上野千鶴子先生の記事がありました。4週にわたって何か掲載されるそうなんです。今、この男女共同参画を推進していく上でちょっと課題になるというのが、男性の育児休暇の取得にあるのではないかなと思っております。

それで、通告はしておりませんので話だけにいたしますが、町の男性の育児休暇の取得を調べてみました。そしたら、平成22年から平成30年度までの女性の出産・育児休暇をとった人、育児対象者は19人で、全員育児休暇をとってあります。9年間で19人ですね。

男性は、対象者が、ごめんなさい、23ほどあるんですが、お二人です。お二人しか取ってありません。まず22年度にお一人、これは10日間とってあります。それから27年度にお一人、7日間とってあります。こういう男性の育休の取得者が増えると、もう少し男女共同参画推進、育児に関する考え方、男女がともに育児を担当する。そういう考え方がもっと浸透するのではないかと考えております。

それから、それも10日とかですね。最大10日ぐらいですし、せめて1カ月取れるような社会になることを望んでいるところです。

それからもう一つ、出産立ち会いなんか男性が立ち会います。これは、26年度からしか数字がありませんけれども、出産立ち会いの方は、対象者が12人ありまして、ほぼほぼ取ってあります。だから今は出産に男性が、父親が立ち会うということがかなり浸透してきておりまして、こちらは進んできているのかと思います。

どうぞ、まず企業もそうあってほしいんですけども、まず行政がお手本を示すといえますか、その育児休暇を積極的に取れるような職場の雰囲気であってほしいと思っております。

以上で男女共同参画推進の質問を終わります。

次に、防災対策について質問いたします。

大刀洗町は、災害の少ない住みよい町でした。今までは台風対策が主になっていきましたが、線状降水帯による水害も発生するようになり、風水害対策が必要になってきました。今現在、指定避難所になっている校区センターは水害に弱く、見直す必要があるのではないのでしょうか。そこで、指定避難所の安全性と問題点をどのように認識がしてありますでしょうか。

昨年、今年の水害では、指定管理所へ行く道も冠水し、避難できない状態でした。ひとり暮らしの方など、不安で心細く近くの自治公民館を開放してもらえないかという声を多く聞きました。公民館を活用することはできないのでしょうか。

3番目に、最初の質問とも絡みますが、防災会議は、町長初め20人で構成されており、女性は2人の課長のみです。災害が発生すれば、女性問題も多く生じ、女性の知恵、女性の支援者も必要となってきます。女性委員の増員を検討すべきではないのでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 防災対策については、担当課長のほうから答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 総務課、重松でございます。それでは、花等議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の全指定避難所の安全性と問題点についてでございます。

災害については、火災、水害、台風、地震など、さまざまな種類がございます。これらの災害

に耐えられる施設として、大刀洗町地域防災計画において、校区センターや小中学校施設の13施設を指定避難所に指定をしております。

問題点としましては、先日の豪雨災害のように、避難所によっては、指定避難所や指定避難所までの道路が冠水し、避難所機能を発揮できない状況が発生しているところです。このために避難所の開設に当たっては、水害や地震、台風などの災害の状況に応じて、その時々適切な指定避難所の状況や指定避難所までの道路状況等を総合的に勘案して、安全な場所に避難所を開設してまいりたいと考えております。

次、2点目の自治公民館を活用するについてでございますけれども、各行政区においては、一部を除き、公民館や集落センターがあり、「大刀洗町地域防災計画」では、行政区の公民館を一時避難所として位置付けていることから、自治公民館を避難所として活用することは可能であり、当該公民館を管理していらっしゃいます区長さんと相談の上、活用していただきたいと考えております。

3点目の防災会議に女性委員の増員をすべきではないかについて、回答いたします。

災害会議委員には、県の機関、防災機関、医師会、社会福祉協議会及び副町長、教育長以下、役場職内の7課長の合計19名が選出をされており、うち現在2名が女性委員となっております。

防災会議の委員構成については、「大刀洗町防災会議条例」で定めており、役場内の関係課長のほか、関係機関から委員を推薦していただき、委員に委嘱をしているところでございます。このために、町の意向だけでは、女性委員を増員することは難しい面もありますが、いずれにしましても、今後とも各委員の選出について、各機関や団体をお願いをする際に、女性委員を推薦していただけるようお願いしてまいりたいと考えております。

以上で、質問に対する答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 避難所としては、校区センターが本当にベターといいですか、だと思います。煮炊きもできますし、いいと思うんですが、昨今のその水害状況を見ますと、大堰交流センターも水に弱いし、今年の水害から見ますと、ふれあいセンター、それから南部コミュニティセンターも近くが冠水、周りが冠水して近寄れなかったという状況があります。

小中学校の施設よりも、そういうセンターの施設のほうが避難所には向いているんですが、ここをどう解決したらいいか、私もわからないところですけども、そういう校区センターをより安全な場所として活用していける方向に持って行ってほしいと思います。周りの冠水は、ちょっと簡単にはできないかとは思いますが、まずはそのセンターの安全面を確保してほしいと思います。

それで、平成27年の12月の一般質問におきまして、今、校区センターは、ほとんどがガラ

ス張りになっております。ガラス張りは、台風などで物が飛んでくると、破損したりして、とても危険。第二次災害が起こる可能性があるということで、せめて和室の1室だけでも雨戸を設置してもらえないかという質問をしておりましたが、そのときの対策としては、強化ガラスのところはそのまま、そうじゃないところはフィルムを張って対応するというので、今はフィルムを張ってガラスの飛散防止対策が行われております。ですが、このときに和室の雨戸の整備を、27年度の一般質問の中で和室の雨戸の設置を検討したいという答弁がっております。これは、何か検討をなさいましたでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 御質問の平成27年12月の議会の中で、一般質問の中で、避難所についての安全性の確保についての御質問がなされております。

その後としましては、確かにおっしゃるように、大堰及び本郷の校区センターにおいては、雨戸がなくて危険という御指摘がありましたので、町としましては、現在のガラスに雨戸を取りつけられないかということで、業者のほうに見積もり依頼を出したところ、業者の回答としては、現在のサッシ、枠については、雨戸を取りつける部分がないと。どうするかというと、溶接等によって雨戸部分のレールを取りつけることになる。そうすると、費用も高くなるし、強度も保証できないという回答でしたので、今の現在に至っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 平成3年の17号、19号台風以来、そんなに心配されながら大きな台風が来ていないのが幸いですけれども、ああいう大きな台風が来る可能性が、だんだん強くなってきております。

そういう中で、人命を守るということから、やっぱり対策は必要なのではないかと思っておりますので、いい方法があったらぜひ検討を進めていってほしいと思っております。

それから、次の自治公民館の開放なんですけど、一時避難所として、もちろんその避難所として開放していいんですが、区長さんにですね、これは区長さんの責任で開放されるということになると思うんですが、そういたしますと、区長さんは、今までそういう経験がないから、心配されてなかなか、じゃあ公民館を開けましょうということになっていないように思います。

行政としては、区長会ですとかそういうときに、こういうときには、どうぞ開放してくださいというようなお願いといいますか、指導といいますか、そういうことをしていければ、区長さんの意識も少し変わって、開放ができてくるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） まず、公民館につきましては、建設費の40%を町が補助し、残りの

60%は、行政区の住民の方が負担して建設をされているところです。

公民館の維持管理につきましては、区長さんを中心として行われておりますので、町としては、公民館に関しての指導等は行っておらず、公民館の使用は区長さんが判断されるところであります。

御意見のように、区長さんのほうに、そういう指導をしたらどうかということがございますけれども、町としては、5、6年前より、全区長さんではないんですけれども、小石原川左岸の8行政区に対しまして、水害の場合に小石原川の危険性がございますので、毎年6月ぐらいに小石原川左岸の8区の区長さんを集めて、水害対策会議ということで総務課と建設課が出まして、区長さんとの意見交換をしております。

その中で、町として避難所を開設していない場合においては、公民館も自主避難所となっておりますので、区長さん及び住民の方と協議して、一時避難所として利用してくださいという話はしております。

全区長さんに対する説明ですけれども、機会があれば、早期に区長さんに対して公民館を一時避難所として利用できるようお願い、説明をしたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 本当、去年、今年状況を見ますと、中央公民館まではとても来れない。その冠水してまだ来れない状況でもあります。ですから、公民館までだったら何とか行けるということですね。ぜひその区長さんに、そういう8区の区長さんと話し合われているということですので、何か区長会の折にそういうことも伝達して、そういう意識を促してほしいと思います。

それから、3番目の防災会議の件ですが、今は組織のほうで構成がなされておりますけれども、民生委員さんなんかにも入ってもらいたいと思うんですけど、民生委員さんは、もう言ったら、そういう災害が起こった場合には、当事者となって自分の自治区住民を守らなければいけない立場になりますので、民生委員さんは入られるのは難しいかなとは思いますが、女性の会とか、そういう女性団体のところに呼びかけをいただいて、それとか、一般公募でこういう災害のノウハウを持ってある方もあると思います。そういう方をぜひ入れてほしいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 花等議員がおっしゃられるように、次会の防災会議を開催する場合には、民生委員さん、女性の会も含めて、女性委員がなるべく参加できるように、委員選出を行ってまいりたいと考えます。

ただ、防災会議につきましては、大刀洗町防災会議条例がございますので、その中に委員選出の方法が載っておりますから、この条例の範囲内でできるだけ女性の委員が参加できるような形で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） この先ほどの話に戻りますけれども、今ここがとても登用率も下げておりますし、今この防災会議に女性を入れるというのは、今の課題でもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

通告しておりました一般質問は以上ですが、私ごとではあります、このたび5期20年、務めさせていただきました町会議員を引くことになりました。

私は、20年前、住民参加のまちづくりを旗印に議員になりました。それまで無人だった校区センターに人を配置してほしい一念でした。それが叶ったのが、私が3期目で安丸町政のときでした。この20年間、私を叱咤激励し、支えてくださいました多くの皆様に感謝を申し上げます。私の一般質問や提言に真摯に答えていただき、具現化してくださいました執行部の皆様にもお礼を申し上げます。

20年間には、いろいろなことがありました。福祉の充実、教育の環境整備には目を見張るものがあります。とりわけ学童保育所は、どこも立派になりました。近年、大刀洗町が新聞やテレビなど、マスメディアに取り上げられ、大刀洗町が大きくPRされることは、町民の誇りです。誇りであり喜びであります。しかし、きょう質問しました男女共同参画社会の実現も道半ばですし、不登校、ひきこもり対策もできておらず、性的マイノリティに関しては、手つかずになっていますことは、私の力不足を感じているところです。

議会においては、休日議会を開いたり、議会基本条例を制定して議員間自由討議を実施しております。また、議会報告会や各種団体と意見交換会を開き、本議会のインターネット配信をするなど、開かれた議会が定着しつつあります。

大刀洗町議会だよりは、全国926町村の中で、平成26年度は10位、27年度は9位、28年度は4位、29年度は6位と、4年連続でトップテンを維持しております。

このような議会改革と議会だよりが評価されて、昨年、全国町村議会特別賞を受賞いたしました。今まで先進地ばかりに行っていた私たちが、東北から、南は沖縄まで全国の議会からの視察を受け入れるようになりました。忙しくはなりましたが、居ながらにして勉強できますことは、ありがたいことです。行政も議会も今、充実のときを迎えております。議会活動がますます活発・活性化し、大刀洗町が平和で町民活動が活発な住みよい町であり続けられるよう願っております。

執行部や議員の皆さん、議場にお越しの皆さん、そして私を支えてくださいました多くの皆さん

んからお知恵をたくさんいただき、充実した議員生活ができました。私は自由に伸び伸びと議会活動ができました。ある一点を除き、本当に楽しい議会生活でした。御縁がありました多くの皆様に感謝申し上げます。

○議長（山内 剛） 時間が参ってまいります。

○議員（11番 花等 順子） これからは、一町民として地域活動に取り組み、大刀洗町が元気になるお手伝いをしていきたいと思っております。本当に長い間、ありがとうございました。

○議長（山内 剛） これで花等順子議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、10番、平山賢治議員、発言席からお願いします。

10番 平山 賢治議員 質問事項

1. 住民の生活実感と負担軽減について
2. 出産・子育て支援について
3. 災害対応について

○議員（10番 平山 賢治） 10番、平山です。通告に従って質問させていただきます。

日本共産党では、現在、全町に町政に関するアンケートをお配りしており、多数の返信をいただいております。御協力誠にありがとうございました。まだ集計の途中ではありますが、その中で見られる明らかな傾向や個別の意見もたくさんいただいておりますので、それらも紹介しながら、今後の町政のあり方について、順次質問を行いたいと思います。なお、アンケート結果は、集計ができ次第、執行部の皆さんにもお届けする予定です。

大きな1問目、住民の生活実感と負担軽減についてであります。

アンケートでは、「生活がこれまでと変わらない」と答えた方が42%、「悪くなった」が48.7%にも上っています。これに対して、「生活がよくなった」が5.3%に過ぎません。毎回の傾向ではありますが、給与や売り上げ、年金などの収入はどんどん下がるのに、税や保険料の負担、物価などは毎年のように上昇し、二重に苦しんでいる実態が示されています。

暮らしが悪くなった原因としては、給料や売り上げの減、年金、収入の減、片や医療・介護費の増、税や公共料金の増が上位を占めています。また、物価高も暮らしを直撃しています。全体として、住民の皆さんの生活実態はますます厳しいということが明らかとなっている結果と思います。

そこで、質問であります、1点目に、住民の生活実感と負担軽減についてです。

来月から消費税率を10%引き上げ、その対応策として複数税率やポイント還元制度を導入するとしています。景気が冷え込む中で消費税を増税しては、家計負担はますます増え、景気は落ち込み、低迷している日本経済に致命的な打撃を与えるのではないかと、消費税増税賛成論者の

皆さんからも、現時点での増税はやめるべきとの論が相次いでいます。

一般の議会での質問や答弁でも明らかなように、消費税の引き上げや、それに伴う混乱は、町内の家計や企業にも深刻な打撃を与え、全国で4.6兆円、1世帯6万2,000円の負担増が襲いかかります。

また、中小零細企業も複数税率やインボイス制度の導入によって事務負担と設備投資を強いられ、近隣でも消費税増税を機に廃業するという事業者が少なくありません。政府は、社会保障の充実のために消費税を増税すると宣伝していますが、現実には全くそうなっていません。

1989年の導入以来、累計で397兆円が消費税で払われましたが、その一方で、法人三税の減税が298兆円、所得税、住民税の減収累計は275兆円に上ります。すなわち、法人税と住民税の穴埋めで消費税はほぼ消えてしまいました。先進国の中で唯一実質賃金が減り、非正規雇用は増え、中小企業の倒産・廃業が相次ぐような経済のもとで、消費税増税は絶対にやってはいけない選択ではないでしょうか。

また、アンケートの中で、特に負担の重いものの1位が社会保険料、中でも国保税でした。次いで消費税、介護保険料利用料、所得税、住民税と続きます。

何度も申し上げているとおり、国民健康保険は、所得のない人や所得の低い方が多く加入していることから、財政基盤の極めて弱い保険制度です。中所得者の人たちにも重い税率で、協会けんぽの保険料の2倍の税率がかかるなど、その負担の高さは群を抜いて重いものです。分けても、家族の数に応じて課税される均等割は、せめて子供の分は廃止して、子育て世帯の負担軽減を図るべきではないでしょうか。

国保制度が都道府県単位化され、国からの支援金はほとんどが累積赤字の解消や、繰り入れの解消に消え、加入者の負担軽減にはなっていないというのが全国的な傾向であります。政府は、新制度後3年間は、保険税を引き上げないと当初の方向を打ち出していましたが、その後の見通しは、どのようなものでしょうか。町は、どのように対応する予定でしょうか。

3点目に、今、大企業以外は、税負担は増すばかりで、町内の住民、企業にとっても重くのしかかっています。消費税増税となればなおさらです。今後、住民負担を軽減し、住民や町内企業の皆さんが、家計や営業を維持できる社会をつくるため、どのような政策が必要と考えるでしょうか。

以上、3点につき、答弁をお願いします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、平山議員の質問にお答えいたします。

住民の生活実感と負担軽減についてであります。

まず1点目の消費税率の引き上げ、複数税率等、国の税制に対する見解についてですが、日本

全体で人口減少と少子高齢化が進展する中、今後も存続可能な社会をつくるために、社会保障財源として、消費税の増税が本年10月から実施されることとなっています。

国は、今回の増税を社会保障の財源確保のためとしていますので、年金、医療保険、子育て支援等、社会保障の充実につなげていただき、国民が将来にわたって安心できる社会の実現を目指してほしいと考えています。

また、複数税率については、食料品等への軽減税率の導入に伴い、家計の負担を少しでも抑える効果が期待される一方、事業者等への負担や、当初は複雑な分類で混乱を招く可能性もありますので、できるだけスムーズな導入を期待したいと思っております。

次に、2点目の国保税の今後の見通しと町の対応についてであります。国民健康保険については、昨年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保をするため、市町村と県が共同で取り組みを実施しています。

現在、県と市町村で組織する福岡県国民健康保険共同運営会議において、各市町村が県に納付する、来年度以降の国民健康保険事業費納付金の算定方法等について協議を進めているところであり、10月下旬に国民健康保険事業費納付金の算定方法等が決定し、12月末に本算定の結果が県から示される予定となっています。このため、現時点では、国保税の今後の見通しの算定はまだできない状況です。来年度の国保税率につきましては、12月末に県から示される本算定の結果を踏まえて検討してまいります。

次に、3点目の住民負担軽減のための諸政策についてですが、10月から低所得者と子育て世帯を対象としたプレミアム付商品券を発行します。これは、商工会が毎年発行している商品券とは別に、消費税率引き上げが、低所得者子育て世代の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするために発行するものです。

以上であります。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） では、順次、再質問をさせていただきます。

まず1点目の消費税について、町長の答弁の趣旨は、社会保障の充実等のため、適切に運用をお願いしたいとの趣旨だったと理解しております。

私が申し上げたいことは、仮に何かの財源が必要な場合に、今の現在の日本経済の中で、消費税という形で全ての国民に課税するということが、日本の経済政策として妥当なのかということです。すなわち、さまざまな課税の方法があるのに、なぜ消費税増税なのか。今一番やってはいけない増税が消費税増税だということではないでしょうか。

仮に社会保障名目で5兆円が必要だとした場合でも、今の経済状況で消費税に頼ることは絶対にいけないということです。国民の社会保障名目なら、なおさらであります。社会保障の給付が

必要な方から、等しく同じ税率を負担させる税であり、税の基本である応能負担からは全く正反対の性質を持っており、逆進性の高い税です。

消費税は、低所得の方になればなるほど、収入の多くの割合を消費に充てますから、全支出に占める消費税率は、所得が低くなるほど高くなります。すなわち、社会保障の一番必要な方に対して高い負担率を課す、一番やってはいけない税制だと思います。

実は、アンケートのお答えの中でも、「社会保障の財源がないのなら、増税はやむを得ないのではないか」という声がありました。では、日本には、ほかに適正に課税できる財源はないのか。これが大いにあります。先ほど申し上げたように、消費税の税収は、ほとんど大企業の減税で消えてしまいました。中小企業減税ではなく巨大企業減税です。

今、企業の内部留保は463兆円余りとなり、前年度に比べて16兆6,000億円余り増加し、7年連続で過去最高を更新しています。にもかかわらず、大企業への法人税の実質負担率は約10%であり、中小企業の18%に比べても異常に低く抑えられています。

今、消費税の増税に反対するのは、家計の負担が増えるから消費税反対という単純なものではなく、このような巨大な不公正税制を改め、能力に応じた公正な税制に改革していかなければ、日本の経済も財政再建も成り立たないという至極世界的に見ても当然の主張ではないでしょうか。

私たちは、消費税に頼らない別の道として、大企業にも中小企業並みの課税で4兆円の財源、大株主への適正課税で3兆円などの財源を示して、消費税増税の中止と公正な課税制度の実現を訴えています。

消費税増税は、景気回復にも応能負担にも逆行する、社会保障の観点からも一番増税はしてはいけない税であり、町民の暮らし、町内企業の営業を守る立場からも増税中止を求めていくべきと思いますが、その点、再度いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えします。

消費税増税について、経済政策として、あるいは税制のあり方として、今の時期に引き上げることはどうかと、その見解を問われているものだと思います。

まず、消費税増税もそうですけれども、税制のあり方というのは、国の統治の基本というか、政治の基本でございますから、この税制をどうするか、どうあるべきかというのは、国会において十分に時間をかけて審議して決定をしていただく、そういう課題であるというふうに考えております。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 国会で議決して地方に影響があることに対しては、住民生活を守る立場から毅然と反対し、あるいは足りないものに対しては、充実を求めていくというのが、

我々地方政治に携わるものにとっての重要な役割であろうと思います。

地方の六団体等もごさいます。また、我々議会にとっては、その議決等もごさいます。こうしたもので、地方からこうした国の基本的な税制が、国や地方の経済や人の暮らしを壊し、さらに悪影響を及ぼす。ひいては、少子化、子育ての困難さ、あるいは高齢化、高齢者の皆さんの生活の暮らしを自ら生み、次の非正規雇用や低賃金が蔓延し、次の世代にも社会を引き継げないところにまで、今は日本の経済が陥っているのではないか。そういったところを町政を預かる行政の責任者として、常に国会に、国に対しても発信していただきたいと、そこを強く求めるものであります。

また、消費活動に対して、税を掛けるため、消費税の増税というのは国内の消費そのものを落ち込ませることも、これは問題であります。

もう一つ、地域経済について、今、指摘しておきたいことがあります。徴用工問題といわれるものを発端に、安倍内閣は、政治問題を経済に持ち込み、経済紛争をあおっています。しかし、徴用工など個人の賠償問題については、日本政府の公式見解でも、日本の最高裁の判決でも、国家間の賠償の解決とは別問題であるとはっきり述べています。

日本の当該企業もその見解や判決に従い、解決金を支払ってきました。ところが、安倍内閣は、これまでの日本政府や最高裁の判決などの経緯の問題を歪ませ、マスコミもこれにおおむね同調して対立をあおぎ、外務大臣も道理を無視した態度に終始をしています。今や安倍政権は、歴史に向き合わず、仮想の敵をつくることによってしか、その存在意義を示しているのでしょうか。

政治と経済の分離の原則を投げ捨て、徴用工問題の名目で経済紛争を仕掛けて、日本の輸出企業や日本国内の観光産業にも甚大な被害が出ています。町内企業にも既に影響が出始めているとの話も伺っています。ここで質問ですが、こうした影響は、町内経済においても懸念されているのではないのでしょうか。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えします。

通告外の御質問になりますので、正確にお答えできるかどうかわかりませんが、まず徴用工問題についての御質問でございます。これにつきましては、まずは外交や安全保障というのは、国の専管事項でございますので、先ほどの答弁と重複いたしますけれども、十分に国のほうで、国会のほうで審議いただいて判断をしていただきたいと思います。

また、町内の事業者にどのような影響があるかというふうな御質問でございます。これについては、今のところ、どういう状況が影響があるかについては、こちらのほうでは十分に把握ができていないところでございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） ちょっと質問の仕方が悪かったと思います。徴用工に対してのその見解を問うものではなくて、徴用工問題等に端を発する経済紛争が生じていることによって、例えば、町内の企業でも輸出を担っている企業ですとか、あるいは外国からの観光のインバウンドを担っている企業等が、これによって、大きな影響を受け、町内の経済や営業、それからその税金に対しても影響が出るというおそれが、報道のとおり、九州全体のその観光産業や日本全体の輸出企業に対して、既に影響が出始めているという中で、町内のその企業の営業、それから町の税金等についても影響が、非常に懸念されるのではないかという質問です。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えします。

先ほどの答弁と重複して恐縮でございますけれども、今議員が言われたようなことに伴いまして、福岡県全体の輸出産業であるとか、あるいはインバウンド等に影響があっているというふうな報道には接しております。

しかしながら、本町において、直接事業者なりにどのような影響があっているかということについての報告なり相談というのは、まだ受けておりませんので、申し訳ございませんが、その点については、まだ把握できておりません。

○議長（山内 剛） 再質問はありませんか。あのですね。ないですか。平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 実はここで、既に町内企業等の税、いわゆる固定資産税あるいはその町税等の税金について、今後、懸念が予想されるというお話を聞いておりますので、答弁よりも実は町内等も企業への影響は大きいものと思います。

これにつきましては、今後もよく町内企業等の状況を見ながら、こういった国内経済にも悪影響を与えるような、国のそういう政治を経済に持ち込むような紛争についても、消費税と同様に、町内企業の営業、それから暮らしを守るという点から、断固反対をしていただきたいと、そういう趣旨でございます。

2点目です。国保制度についてであります。

答弁につきましては、来年の税制、国保の税制については、12月にならないとわからないとの答弁でありました。ただし、現行の制度のままで加入者の構造も変わらない。それから国が言うように、国庫の支出を削減して加入者への負担を強めようとする方向であれば、今後、この国保制度が維持できなくなるのは明らかではないでしょうか。

町としては、国保制度が、国が公費負担を抑え、被保険者に負担を移行させようとした場合、現行以上に保険税が上がることについては、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） まだ現在では、まだ国のほうの交付金がどうなるかという動きが、

まだこちらのほうもちょっとつかめておりませんので、来年度以降がどうなるかというのは、現在、今のところちょっと回答することができませんので、御了承のほど、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） この国保税については、町長からも、若干確かに負担は高いと思うところの答弁はいただいています。その高いという負担感があるというような国保税が、その国や県の指針によっては、今後さらに引き上げられるというような可能性は否定されないということでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 今後、上昇するかどうかということにつきましては、先ほど町長の答弁もございましたけれども、検討のほうを、県等を含めまして協議を進めている状況でございますので、現段階につきましては、まだどうなるかが見えない状況でございます。

県内の市町村の中ではございますけれども、大刀洗町につきましては、所得が割と県内では高いほうでございまして、逆に医療費のほうにつきましては、下から低いほうという形でございますけれども、いかんせん所得が高いということがございますので、国保の金額が高いというような傾向でございまして、これにつきましては、方向性は大きく変わらないのではなかろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 全体的な傾向として、筑後地区というのは、医療費は平均的なんだけれども、国保税が、かねてより極めて高いという制度的問題がございました。やはりそこに市町村独自の繰り入れの少なさとか、また財源確保のやっぱり少なさというものが大きかったと思います。この国保税が、年収の低い世代に対して、いかに異常な税率の負担であるのかを改めて御承知おきいただきたいと思います。

被保険者の生活を保障する上でも、町内経済のこれ以上の悪化を防ぐためにも、国保税の負担軽減は、緊急の課題だということを再認識していただきたいと思います。

分けても、子供が産まれた瞬間に課税される均等割、通常の税制では扶養家族が多ければ——ここも税制の話になりますが、通常は扶養家族が多ければ、控除額が増えて減税されるのですが、国保は扶養家族の数に比例して課税されると。この問題が全国的に取り上げられまして、せめて子供の均等割分の廃止をと足を踏み出している自治体も増えています。

本年3月時点で、全国少なくとも25の自治体が、子供の均等割の減免に乗り出しています。

政府が国保の都道府県下で市町村に値上げを押しつけるもとの、多くの自治体はここ1、2年の間に均等割減免を開始しています。全国の世論と運動で自治体独自の努力が広がっています。当町として、その点について今後の御検討はいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 現在のところ、まだ子供さんに対する均等割の減免等については、協議しておりません。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 値上げを許さず早急な均等、負担軽減のため、特にその均等割の部分を今後検討していただきたいと強く申し上げます。

3点目です。負担軽減の方策につきまして、特に申し上げたいのは、先般の議会で対象者限定の商品発行につきましては、低所得者支援のメリットもあることから、採決には賛成しましたけれども、果たしてこうした増税とセットの政策が、どれだけ効果があるのかということでありま

す。生活が楽でない人にも、2万円買ってもらったり、その給付のために自治体は複雑極まりない事務手続を経て、高額なシステム委託をしてまで商品券を発行しています。

そのほか、軽減税率という名の複数税率などを考えると、このような一時的な対策に費用を使うなら、最初から増税しなければいいというのは、ほとんどの方が素朴に感じる疑問だと思えます。先ほどの質問にもありましたが、この費用対効果について、町はどのように見ているでしょうか。

○議長（山内 剛） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 平山議員の質問にお答えいたします。

プレミアム付商品券の費用対効果がどうかという質問でございますけれども、まず結論として申し上げれば、政策としては、臨時福祉給付金という政策が以前にございましたけれども、こういった形でお金をお渡しするといったやり方のほうが、効率としてはよかったのではないかなというふうに私も考えているところです。

ただし、この事業については、消費税が家計への影響を与えることを緩和するために、プレミアム付商品券を発行する市町村に対して、国が補助するものでございますので、町としましては、発行することを決定して実施をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） そのおっしゃるとおりだと思います。この点でも、やはり消費税

増税そのものを中止することと、実効性ある住民応援の政策が求められていると思います。アンケートでも、行政に求められる政策として、税の負担軽減や社会保障の充実等が上位を占めています。

こうした声に真摯に向き合って、今ここに住んでいる人たちの暮らしと営業をどう守るか、命をどう守るか、徹底してこの立場で町政に邁進していただきたいと願うものです。

大きな2点目です。出産・子育て支援についてであります。

来月10月から、いわゆる幼児教育の無償化として、保育料などの無償化が実施されると聞いております。これにより認可保育所においては、3歳以上の入所者については保育料無償、認可外保育園についても上限を定めての負担軽減が実施されるとのことです。

子どもは、無償化には賛成しますが、各種資料を読み込みましても、施設の分類や年齢、所得などの条件によって極めて複雑な制度となっています。さらに無償化の決定から実施まで日が浅かったことから、多くの自治体で実施に向けての混乱が生じているように聞いています。または、保育料は無償化だが、今まで保育料に含まれていた給食の副食費は、保護者の自己負担になるとのことです。

そこで質問ですが、第一に無償化の実施に伴い、当町における保護者及び町の負担は、どのように変化するのでしょうか。または、次年度以降の運営と負担、見通しについては、いかがでしょうか。

2点目に、制度改定により副食費の徴収が行われますが、徴収業務は保育園などが行うことから、現場の事務負担が増加するのではないかと考えられます。その対策については、いかがでしょうか。

3点目は、前回は質問してちょっと時間が足りなかったものですから、再度質問をさせていただきました。産後ケアについて、事業や改善の検討の答弁がありました。特に産後の訪問による家事支援や配食助成などの充実が今求められると思います。

前回は、シルバー人材センターさんの事業を余り活用されていない旨の答弁だったかと思いますが、その後の取り組み等があれば、答弁をいただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） お答えします。

まず1点目の幼児教育の無償化に伴い、当町における保護者及び町の負担はでございます。

令和元年5月に、子ども・子育て支援法の一部が改正されまして、10月から幼児教育、保育の無償化が始まります。保育園、保育所、認定こども園の3歳から5歳までは、全ての子供の利用料を、またゼロ歳から2歳までの子供については、市町村民税非課税世帯を対象として無償化

となります。

また、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育を利用する子供の利用料も無償化の対象となっております。ただし、通園送迎費や給食費、行事費等は無償化の対象外です。今まで保育料の一部に含まれておりました副食費につきましては、今までと変わらず保護者負担、保護者に負担していただくことになっております。

それから、無償化に要する町の負担につきましては、今年度に限っては全額国庫負担でございますが、今まで町が負担をしていなかった認可外保育施設や、幼稚園の預かり保育の費用負担が新たに発生するということとなります。

また、給食費をどうやって集めるかということですが、要するに各園で集めていただくことになるかというふうに思っております。

次に、次年度以降の見通しについて答弁いたします。

現時点での次年度以降の見通しにつきましては、無償化に要する費用の一部を町も負担することになるために、今年度に比べると負担は多くなると見込んでおりますけれども、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育等、新たな増額分についての費用負担の具体的な額につきましては、現時点で把握することが非常に難しい状況でございます。

それから2点目の無償化における事務負担の対策について答弁いたします。

今回の無償化により、保育園では新たに保護者から副食費を徴収していただくこととなりました。そのため、6月に町内保育園への説明会を行い、副食費徴収の事務について御理解いただいております。また、園長会での協議にも同席し、円滑な事務の遂行に向けて保育園と協力しながら準備を行っているところであります。

町の業務といたしましては、無償化に伴う新たな事務が増えることで、業務内容が大きく変わってまいりますけれども、住民の皆様がスムーズに無償化に移行できるよう準備に取り組んでいるところでございます。

最後に、3点目の産後の家事支援、配食助成等の充実について答弁いたします。

6月議会で答弁させていただいた事項と変わりはございませんけれども、出産時の子育て支援の施策としては、出産時等において子供を預かる事業として、ショートステイ事業を児童福祉施設に委託して実施しているところでございます。また、小郡・大刀洗広域シルバー人材センターでは、シルバーママサービスを新生児の沐浴や産後のお手伝いをお願いしているという事業がございます。

なお、配食につきましてはの事業は、実施しておりません。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（１０番 平山 賢治） では、順次再質問させていただきます。

副食費の負担額につきましては、町内の保育所などでは、どのように見込まれているでしょうか。また、町のほうからの補助があると聞いていますが、その点についてもお答えいただければと思います。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 保護者が負担します副食費についての御質問かと思います。そちらのほうにつきましては、５園で４,５００円という形で各園、決められておりますので、その５園とも町内４,５００円の一月の副食費を集めるという形にしております。

こちらのほうについては、保護者説明会を８月２３日、５園合同の保護者説明会という形で、ドリームセンターのドリームホールのほうにおいて１９時から行いました。そちらのほうで園からの要望もございましたが、４,５００円となると、５００円の端数が出てくるということもありまして、やっぱり園として、今までなかった徴収を行うに当たって、４,０００円という集めやすい形で徴収したいという御要望もありましたし、小中学校のほうも給食費として５００円の補助を行っておりますので、今回の９月議会でも補正予算のほうに上げさせていただきます、一月５００円の補助を行って、保護者の方の負担は４,０００円という形で考えております。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（１０番 平山 賢治） わかりました。保護者負担につきましては、補助をつけていただくということは大変評価したいと思います。

それで、保育料は無償化になったけれども、かえって副食費の負担が増えたということがないように、政府としても副食費軽減の政策を執っているようですが、当町において現行の保育料徴収額よりも、副食費の負担が重くなるような事例は発生しないでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 保育料につきまして町独自で定めておりまして、国のほうよりも安い保育料という形で、これまで進めてまいりました。今後もそういったところで逆転が生じないような形での措置をとっているところです。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（１０番 平山 賢治） わかりました。今後もこうした負担の逆転がないように、制度をよく監視していただきたいと思います。

また、来年度以降の町の負担については、今、増加するだろうという答弁をいただきました。これは、これまでの保育料への町からの助成もかかわってくるので、一概に言えませんが、副食費への相当の助成の行う自治体もあります。全国の動向をよく見ながら、子育て安心のまちづくりに邁進していただきたいと思います。

それから2点目ですが、先ほど答弁もいただきましたが、保育料は町が徴収していたのですが、副食費の徴収は保育園など現場が行うとのことで、現場での現金の取り扱いや確実な徴収など、現場の負担が大変増えることは予想されます。

保育園の現場の方に聞いてみましても、負担が増えるのは間違いないと。それから滞納もあるだろうと。今いただいている何百円かの徴収でも、やっぱり滞納している方がいらっしゃるし、生活の厳しい方も多いと。できることなら現場の負担が減るような援助をお願いしたいのだがという声が多くありました。

ある家庭の状況、数百円の負担も滞ることが多いのに、4,500円の支払いをしていただけるのかというかなり厳しいとの声がありました。

ここで質問は、副食費の滞納が発生した場合、これに行政が何か対応するということはありますでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 副食費の滞納についてかと思いますが、こちらのほうは、子ども・子育て支援法の中で、園のほうの実費負担として徴収する項目という形に挙げられておりますので、今のところ町として滞納分を補助するという考えはありません。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） そうしますと、滞納が発生した場合は、そのまま保育園の会計に穴があくということになるわけですね。そうすると、保育園としては、徴収の強化のため、さらに現場の保育園などの業務はきつくなるわけです。保護者との関係も難しくなります。

それに加えて、内閣府の説明では、副食費の滞納がある場合は、保護者から事情を聞き、その理由や改善策、利用継続の可否など検討することが求められますと述べています。

これまでは保育料の滞納があつたとしても、それを理由に退所させることができないとされていましたが、副食費の滞納によって保育の利用を中断する可能性を示唆したことは極めて重大な問題だと思います。現場からも保育の可否などを現場で判断することなどできないと、戸惑いの声が挙がっています。

こうした問題も含めまして、現場の負担については、現在でも保育士不足で大変な状況の中、さらに徴収や滞納に関する事務負担が現場を圧迫しないよう、町としても何らかの支援が必要と思うが、重ねていかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 初めに言われた入所の可否についてなんですけれども、そちらのほうは認可保育園ですので、町のほうで入所することを決めておりますので、そういったことで園のほうが入所をお断りするというような事例は発生しないものと思っております。

また、今まで保育料を納めてあった方が給食費を支払うという形で、それまで保育料よりも安い金額の給食費を円のほうに実費負担として払っていただくような形になってまいりますので、そういった形での、どの程度の給食費の滞納っていう方になるかというのも、まだ不透明ですので、そういったことは園と協議していきながら解決していきたいと思います。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 国がこういうことを言っているのが非常に重大だと思います。滞納を理由とする退所や、その判断が現場に委ねられることのないよう、あるいは親の事情で保育が必要な子供が保育を受けられないような状況をつくり出すことがないように、適切な対応を求めめるものです。

また、この保育無償化につきましては、財源を消費税としていることも問題ですし、待機児童の解消のために保育士さんの待遇改善や認可保育所の増設などが、まず行われるべきでありました。これが改善されないままの無償化で、施設も人手も足りない保育現場がますます混乱し、勤務環境もさらに厳しくなることが予想されます。私どもは保育料の無償化には賛成しますが、同時に、このような保育現場の重大な課題の一刻も早い解決が急務と考えています。待機児童の解消、保育士さんの確保と待遇改善については、これまでも行政も努力され、私どもも述べてきたところですが、自治体の努力もさることながら、保育単価など、国の施策に地方から厳しく要求を行うことが、この分野においても求められると考えます。

3点目の産後ケアについてであります。前回の質問ではシルバー人材センターのシルバーママ等の活用をということでしたが、実績としては非常に少ないような数値の答弁をいただいたと思っています。小郡では、サークルなどでの集団預かりが多いので、延べ人数としては育児支援も家事支援も、それなりの数は出ているように聞いております。

そこで、町としては、こういったシルバーママ等の活用を積極的に、今後推進していくお考えはあるか。それ以外にも、サポートサービスがあるけれども、町としてそういったものを推進しているものがあるか。そこら辺の現状をお聞きしたいと思います。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） シルバーママサービス自体が平成30年と現在とっていう形で、問い合わせは1件ほどあったものの、実際、ここを利用されている方はいらっしゃらないという形で、生まれる前は健康福祉課のほうでいろいろなサービスがあることを皆さんに周知をされていますし、その後、ちゃおのほうで、お母様たちのママタッチをする中での情報交換とか、こういったサービスがありますっていう形でのパンフレットをお渡しはしておりますが、今のところ、それ以外のサービスの利用という形は行われておりません。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 全国でも育児を抱え込んで悲しい事件が起きたりということが多くございますし、特に、子供さんを何人も抱えているお母さんが大変疲れ果ててというようなことが最近もございました。

やはり住民からの御意見としては、自治体が開催する育児支援事業というのは、受け身が多いのではないかというふうな御意見がありまして、赤ちゃんを抱えて、眠れず、食べられずの疲れ果てた生活を送っている人は、なかなか外にも出られないし、申し込みに来てくれと言われても、行けない場合すら多い。ここで、やはり産後の訪問の支援がもっと充実してほしいという御意見でした。久留米市は産後6カ月までの訪問支援サービスがあり、育児支援、家事支援、保育園等の送迎が1時間500円をお願いできる。静岡県函南町も産前産後のサービスが充実しており、昼食を1食300円で自宅に届けてもらえるサービスなど、支援が非常に具体的で利用しやすいそうです。家事支援訪問では、調理、洗濯、掃除など、家事全般を1回2時間まで、1時間500円でお受けをしていただけるそうです。こうした御意見に共感する人たちは多いのではないかと思います。育児に疲れ果てる中で、訪問してもらい、育児と食事作りから2時間でも開放されれば、大変助かる。ぜひ訪問事業を充実してほしいという声が多く、自治体でもそろそろ検討したいというお答えも多くなっています。こうした近隣自治体や実施自治体の状況も参考にしながら、積極的支援の充実を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 産後のお母さんの買い物とか、そういう自由な時間がとれるようなサービスがないだろうかということがございますけれども、現在、新生児のお母さんの声としましては、まだ窓口にそういう部分のニーズとか、配食サービス等のニーズについては、こちらのほうには届いておりませんので、もし、そういう事案等がございましたらば、子ども課も含めまして、どういうサービスが必要なのかは考えていくことになるかというふうには思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） これは声が届きにくい、声を上げにくい、外にも出にくいといったところの、極めて潜在的なニーズになっていくと思います。やはり、特に第2子、第3子対策ということでの、現在は産後半年で打ち切りになる事業が多いけれども、それ以降も引き続き大変な時期が続くため、最低でも、1歳から保育園に入って生活が落ち着くまでの支援が大事ではないか。こうした御意見もいただいております。親の気持ちを受け止め、労い、支えられる人を育成し、出張でサービスを施す体制をぜひ作っていただきたいと思います。ファミリーサポートなども連携して、自治体の助成で子育て支援員の養成講座などを開いて、町全体で体制支援を作っ

ほしい。ぜひ、ここの部分に御検討をいただきたいと切に思います。

子供を産みやすい、育てやすい、働きやすい社会をつくらずに、子供は3人産んでほしいなどと公言する政権中枢の政治家には激しく怒りを覚えます。出産や育児が社会から適切なサポートを受け、親子ともに生き生きと成長できる当たり前の社会への発展を願ってやみません。2点目は以上で終わります。

3点目です。災害対応と防災についてであります。この点については、他議員からも御指摘のあったところであります。3年連続で豪雨被害が発生し、また大河川ばかりでなく、中小河川の流域においても水害が発生するなど、町内全域にわたって被害が生じ、課題も明らかになってきたと思います。こうした点を踏まえて、以下の点について質問するものです。

第1に、7月21日の豪雨における被害と対応状況はいかがだったでしょうか。

2つ目に、災害対策の今後の重点項目はいかがでありますでしょうか。

3点目に、同日に参議院選挙が執行されましたが、投票所付近の冠水もあり、投票状況等はいかがだったでしょうか。

4、河川は国や県の管轄が多く、また、幹線道路も県道が多いことから、今後の対応として国、県への要求活動がさらに重要と考えますが、現時点での要望事項としてはどのようなものか、お聞かせください。

5点目に、町独自の被災支援について検討はいかがででしょうか。

以上、5点につき答弁をお願いします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 災害対応につきましては、担当課長のほうから答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、平山議員の御質問に回答します。

まず、1点目の7月21日の豪雨における被害についてですけれども、まず、住宅関係では、床上浸水8件、床下浸水29件の被害があり、町道関係では越水等により洗掘され、3本の町道が被害を受けています。

また、農業関係では、大刀洗川の堤防決壊により、土砂が流入した農地が約2万9,811平米、農道、水路の破損や、法面崩壊が34カ所あり、農作物被害が約8,000万、個人所有の農業施設、機械等が約3,700万となっています。

次に、その対応についてですが、住宅関係では、家屋の消毒剤として消石灰や散布薬品を配付したほか、浸水被害があった家屋の固定資産の減免処理を行っています。

町道関係では、通行止めや応急・復旧措置を行い、公共土木施設災害復旧へ申請するため、測量設計業務を委託中です。農業関係は5点目でお答えいたします。

次に、2点目の今後の災害対策の重点項目についてですけれども、ハード面では、大刀洗川や陣屋川の河川断面の拡幅や河川線形と橋梁の改修等の河川対策が重要と考えております。また、ソフト面では、住民の皆様への正確かつ迅速な情報伝達と、住民の皆様が最後には自分の身は自分で守るという防災意識の向上が重要と考えています。

3点目の参議院選挙の実施状況と投票についてですけれども、7月21日に執行されました参議院議員通常選挙においては、町内4カ所の開票所において午前7時から午後8時まで投票事務を行っています。しかしながら、本郷ふれあいセンター及び南部コミュニティーセンターでは、早朝からの大雨に伴う道路冠水により、投票所までの道路が通行止めとなり、住民の皆様が投票所へ行くことが困難な時間帯が発生しています。このため、通行止めの解除後に投票事務の職員が投票会場の外に出て、投票に来られた住民の皆様を案内するなどの対応を行ったところです。

次に、4点目の国、県への要望事項についてですが、県管理の河川関係では、県に対し被害状況を逐次報告するとともに、応急処置も含め、必要な対策を要望しています。現在のところ、高樋地区の久留米運送南側の大刀洗川左岸の堤防決壊箇所及び北山隈地区の清心慈愛園南側の大刀洗川右岸のブロック積みの崩壊に関しましては、応急工事が実施されているところです。その他の被災箇所につきましても、公共土木災害復旧事業による復旧を基本とし、復旧に向け準備を進めていただいています。

また、根本的な災害対策として、床島・蜷城地区改修期成同盟会、陣屋川改修促進期成会、大刀洗川改修促進期成会など各種期成会を通して、国、県に対し改修促進を要望しているところです。

また、農業関係では、県に対し被害状況を逐次報告するとともに、昨年度同様の支援事業の実施を予防した結果、県費による復旧支援事業の実施が決定しております。事業内容としては、農業用施設・機械の復旧支援、生産資材等の購入支援、借り入れ資金への利子補給等が実施される予定です。

さらに、8月9日には、安丸町長を始め、小郡市長、JAみい組合長とともに上京し、農林水産大臣と鳩山衆議院議員に対し復旧事業の実施と予算確保の要望活動を行ったところです。その甲斐もあり、今回の豪雨災害は、当初、激甚災害の指定は困難な見込みでございましたけれども、8月22日の閣議において激甚災害の指定が決定されています。これにより、農地等災害復旧事業等を対象として、国庫補助率のかさ上げが実施され、補助率はおおむね90%となる見込みです。

次に、5点目の町独自の被災支援についてですが、農業用施設や機械の被害に対しては、県の補助事業を活用して修理や買い替えの支援を行う予定であり、農業用ハウスに対しては80%、機械に対しては50%の補助金が交付されるほか、昨年同様、町独自で機械に対する上乗せ補助

の実施を検討してまいります。

また、農地への土砂流入や、法面崩壊に対しては、国の農地災害復旧事業で対応することになります。激甚災害に指定されたことにより、本事業の補助率は、おおむね90%となっておりますので、事業の対象外となったものについても、町独自による90%補助を実施する予定です。

水路等の被害に対しては、緊急性の高いものは応急処置を施し、町で対応するものについては補正予算を計上したところです。なお、地元で対応していただく必要のあるものや、負担金をいただくものに関しては、今後、地元と協議を進めてまいります。

以上で、平山議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 平山議員。あと3分です。

○議員（10番 平山 賢治） たくさん聞いて済みませんでした。

まず、特に災害対応の今後についてお聞きしたいんですが、アンケートでも特に多かった3点というのが、避難所の増設、また避難所での対応について。それから2つ目に高齢者、障害者への非難の対応について。3点目に正確で素早い情報についての要望。この3点がアンケートの中でも非常に多かったところであります。先ほど、他の議員にも質問、答弁がありましたが、特に避難所、今後、中央公民館まで冠水して行けないといった点で、小学校も含めた複数の避難所の増設ということについては、先ほどあったように、再度御検討をしていただくということでお聞きしていいと思います。

それから、高齢者、障害者対応、あるいは地域の見守りという点では、例えば、学校等を避難所等で活用するとすると、災害対応の訓練として実効ある防災組織の確立も必要だと思うんです。地域や学校、保護者などの見守り組織などが一体となった災害対応の検討というものも、今後、横の連携というものが必要になってくると思いますが、これらの検討についてはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。あと1分30秒です。端的に。

○総務課長（重松 俊一） 防災組織の対応としましては、今現在、4つの校区で自主防災会の組織がございます。その中で対応していただければと考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 例えば、学校組織、学校PTA、それから地域組織なども含めた各種の連携による避難の体制づくりというものが地域で求められていると思います。こうしたものに横の連携をつなげる機関として、行政の方、お願いしたいと思います。あと、やはり災害対応という点では、町職員の方の適切な増員というものも必要だと思います。これも引き続き要望をしていきたいと思います。

全体として、福岡県行政というものが、とりわけダム建設に偏った河川行政を続けてきたので、ダムがあるから治水はそんなにしなくてもいい、大丈夫だという姿勢で、河川整備や管理に十分な予算をつけてこなかったという歴史があるのではないのでしょうか。肝心のダムも利水容量が治水容量を大きく上回って、一気に放流して下流に被害をもたらすことになります。こうしたダム重視、利水重視の県行政を抜本的に見直して、河川の整備、管理等の見直しを図るべきだと思います。私どもも県議団と、その立場で強く要求しているほか、大刀洗町内でもその要求実現のために頑張っているところであります。

以上、3点質問してまいりました。いずれの点でも住民や国民に不利益をもたらす事業には厳しく反対し、必要な事業は国や県にも毅然と物を言い要求する、きめ細やかな自治体行政がますます求められていると思います。引き続き、行政が邁進されることを期待して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山内 剛） これで平山賢治議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ただいまより暫時休憩をいたします。

再開は午後1時10分より再開させていただきます。

休憩 午後0時01分

.....

再開 午後1時10分

○議長（山内 剛） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

1番、安丸眞一郎議員、発言席からお願いします。安丸議員。

1番 安丸 眞一郎議員 質問事項

平和発信の街づくりの観点から問う

1. 大刀洗町戦没者追悼式典の現状と今後について

安全・安心の街づくりの観点から以下の点について問う。

2. 消防団員の現状と今後について

3. 防犯灯の設置と維持管理について

4. 安丸町長3期12年の総括と今後について

○議員（1番 安丸眞一郎） 議席番号1番の安丸眞一郎です。議長の許可を得ましたので、通告のとおり、まず、平和発信の街づくりの観点から、大刀洗町戦没者追悼式の現状と今後について、町長及び教育長に問うものであります。

御案内のとおり、戦没者追悼式は、第2次世界大戦で出征し、戦死された町内出身者467人の御霊に対して追悼の誠を捧げるとともに、平和を守ることを誓うもので、戦死者遺族、親族だ

けでなく、多くの町民が平和を守ることを誓うものでなければならないというふうに考えておるところです。町長もこれまでの式辞の中で、大戦の教訓を心に刻み、平和の大切さを次の世代に語り継ぎ、恒久平和を確立することが私たちの責務と述べられています。

さて、先般、総務省が発表した今年4月の人口推計によりますと、戦後生まれが83.6%になったとのことであります。私も含めて戦後生まれで、戦争を知らない世代が年々多くなり、当たり前のように平和な世の中を享受できる今日が、過去の尊い命の犠牲の上にあるということを語り継ぐ必要があると考えているところでもあります。遺族会としても、孫や、ひ孫世代の組織化の取り組みなど課題もあると思いますが、町として平和の大切さを次の世代に伝えるための具体的取り組みも重要と考えているところでもあります。

私も議員になって、平成24年の追悼式より出席しておりますが、年々、参列者が少なくなっているように感じているところです。

そこで、まず小項目1点目になりますが、追悼式への関係者の参列状況はどうなっているのか、お尋ねします。

次に、小項目2点目として、平和の大切さを次の世代に語り継ぐための具体的取り組みの一つとして、戦没者追悼式に遺族や来賓の参列だけでなく、平和・人権学習の一環として小学生などを式典に参列させる考えはないか問うものであります。

以上の点について答弁を求めたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは答弁をいたします。

まず1点目の遺族、親族などの参列者の状況についてであります。大刀洗町戦没者追悼式は、遺族会の主催により行われていた戦没者慰霊祭を平成20年度から私が就任した年からであります。町主催で執り行うこととし、今年で12回目を迎えました。戦後、74年を経過し、遺族の方々は高齢になられ、遺族会会員も年々減少している状況です。遺族、親族などの参列者の状況につきましては、平成21年度が117名、平成26年度が108名、平成29年度が80名、平成30年度が76名、平成31年度が64名です。御遺族の参列者数は10年前に比べ53名の減少、45%の減となっているところであります。

次に、小項目の2につきましては、教育長から答弁をいたします。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、2点目の平和人権学習の一環としての小学生の式典への参列ということについてお答えいたします。

平和学習につきましては、6月に給食の時間等を使いまして全校で行い、今年度は改修工事関係等で夏休み前に行いましたけれども、毎年、8月の出校日に全校で行った後、各学級でも行っ

ています。また、3月には大刀洗空襲のことを学んでいますし、小学校6年生は長崎への修学旅行を通じて平和学習を深めているところでございます。

大刀洗町戦没者追悼式典は毎年4月に行われておりますので、学校行事等の関係で、時期的に大変困難であると考えております。追悼式典の時期の調整ができたり、あるいはその他、参加方法を変えたりすることがあれば可能だと思いますけれども、現在、非常にきついカリキュラムの中で授業時数を確保しておりますし、また、高学年には英語による授業数の増加等、あるいは交通手段等も含め、現状での参加はなかなか難しいのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） まず、現在の追悼式への参列状況につきましては、ただいま町長から数的な答弁があったとおりになんですけど、まず、遺族関係の出席者はそういうことですが、実際、遺族会の会員数というのはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） それでは、遺族会の会員数でございますけれども、わかる範囲でございますが、平成21年につきましては306名、1年ごとに申していきますけれども、22年度が295、284、277、280、274、平成27年度で267、255、245、228、今年度で209名ということで、10年前に比べますと約3分の2程度という形になっております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） そういうことで、戦没者の遺族関係については、会員も当然のことながら、戦後74年経過しておりますから、年々、高齢化によって会員数も減ってきているというのは十分認識しておりますし、また、遺族親族の戦没者追悼式への参列もなかなかままならない状況というのも十分認識しております。

しかしながら、そういった過去の大战の犠牲になられた、尊い命を落とされた方についても、先ほど申し上げますように、今日の平和の享受ができるのは、そういった方々の尊い犠牲のもとにあるということ、やはり町民全ての者が十分認識し、そしてまた式典をこれからも、先ほどは町長就任後、町主催の式に変わってきたということで、これは非常に喜ばしいことであるというふうに思っております。これを継続していくためにも、先ほど教育長の答弁にありましたが、学校それぞれでは平和授業の一環としてされているのは、十分、私も認識しております。今年の4月には、確か小郡市が戦没者追悼式に小学生も参加する形で実施されております。そこら辺で、小学生や児童が参列することに関しては、いろんな解決すべき課題があろうと思っておりますけれども、

ましてや来年度から英語科の教科化とか、道徳の教科化、いろんな問題で授業コマ数が少なくなっているとか、タイトな状況になっているかと思えますけれども、実際的に調整すれば可能ではないかというふうに思いますが、まず戦没者追悼式に小学生の児童を参加させること自体は全然問題ないという理解でよろしいですか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 近隣では小郡が参加したということですが、全員参加しているわけではありません。実態としては、4泊5日で少年の船で本部町に行きますけれども、そこでの体験を少年の主張大会で子供が主張した。それを職員が聞いていて、この話はぜひとも、そういった戦没者追悼式の中で意見を発表してもらおうという形の参加ですので、全学年、全校上げて参加とか、もちろんそういう体制ではありません。早い話が、参加させるとなれば、ただ連れてきてくれればいいという話では全くございませんで、当然、子供たちには事前、事後の指導がいます。そのための時間も必要です。ですので、例えば1名、2名が意見発表するなどということは、それはあり得るかもしれませんが、全学年、あるいは1学年だけ全員で来るというようなことは、現時点では非常に難しいのではないかと考えているところです。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 確かに、今、教育長の答弁があったように、全ての児童が式に参加するというのは、時期は別としましても、会場に足を運ぶというのは、かなりハードルが高いとか、難しい課題もあるかと思えますけれども、やはり児童にもそういった町主催の戦没者追悼式があっているということも伝える取り組み、それから、これは小学生に限らず、一般の町民にも広く呼びかけることも、今後重要になって必要になってくるのではないかというふうに考えますけれども、今のところは戦没者の遺族、親族と及び私たち関係の来賓ということに出席者、メンバーはなっているかと思えますけれども、まず来賓の参加の役職等は、どのあたりに声かけをされていますでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） それでは、戦没者追悼式の来賓者の関係でございますけれども、各種団体の代表者の方でございますけれども、福岡県の遺族会連合会の会長、衆議院議員、福岡県議会議員、町内の各種団体、農業委員会会長、民生児童委員会協議会会長、社協会長、消防団団長、代表監査委員、社会教育委員長、女性の会の会長、そして、その他来賓としまして町議会議員の皆様、区長会、そして役場の管理職、課長、企画監の者が出席している状況でございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 今、具体的な来賓の役職の方は課長に答弁してもらいましたがけれども、やはり、先ほど触れましたように、一般の町民向けにこういった式典がありますよという御案内なり広報活動というのは、今現在、これまではされていますか。それとも実施されていないのか、そこらあたり。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 町民一般の方々につきましてはの招待、紹介等は行っておりません。ただし、翌月号ぐらいの広報で追悼式を行ったことの広報活動のみ行っております。以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 確かに、追悼式後の広報は十分掲載されているのは理解しておりますけれども、実際問題として町民に呼びかけた場合に、どれだけ出席されるかというのは不透明なところがありますけれども、やはり、こういった式を町でやっていますよということは事前に呼びかけてもいいんじゃないかと思えますし、そういうことで町民こそって平和を築いていくとか、恒久的な平和活動に取り組んでいくという一つのきっかけにもなるんじゃないかということを上申しておきたいというふうに思います。そのあたりは課長、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） その件につきましては、遺族会等も関係がございますので、そちらのほうとも含めまして協議させていただいて、次年度以降どうするかも含めて検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ぜひ遺族会等の調整も含めてお願いしたいというふうに思っております。そういうことで1点目については終わっていきたいと思います。

次に、2点目以降の質問に入ります。安全安心の街づくりの観点から、まず消防団員の現状と今後について。それから防犯灯の設置と維持管理について質問を行っていきたいと思います。

まず、消防団員の現状と今後についてということで、大刀洗町消防団の皆さんには日ごろから町民の生命と財産を守るために仕事を持ちながら、日夜、活動していただいていますことに対し、この場を借りて厚く、改めて御礼を申し上げたいと思います。

そういうことで、小項目1点目について入っていきたいと思います。消防団の必要性への理解不足というのがあって、各分団においては団員確保に大変苦勞されていると思います。特に、4分団においては、分団の存続さえ危ぶまれるような危機的状況になっております。4分団の状況を少し紹介しますと、各分団、構成は条例では正副分団長を含めて22名となっておりますけ

れども、4分団においては、団員が現在7名の欠員であります。また、今年度末で5名が退団する予定になっておりますので、このまま後の補充がなければ12名の欠になります。ということで、団員は8名、正副分団長を含めて10名というふうな団の状態であります。

こういった危機的状況から、去る8月17日には消防団からの呼びかけで、関係の区長、議員、それから消防団幹部が集まって、4分団の状況と今後について話し合いが持たれたところであります。当然ながら、引き続き各区長あるいは消防団が団員確保には努力していくということは確認されたところでありますけれども、やはりこれまでどおりの活動というか、人数が少なくなれば活動にいろんな制約といいますか、したくてもできないような状況が出てくるかと思えます。そういうことも含めて、活動の内容の見直し、そういったことができることについては、見直しの検討もしてもらいたいというふうな要望も出てきたところであります。そこで、訓練など活動の見直しの考えはないかというのを1点目でお尋ねするものです。

それから、小項目2点目の将来的な団員確保のためにも、小学生など小さいときから消防団の必要性や活動内容などを正しく理解してもらうことが大切ではないかということで、消防の団員が学校に出向いて消防団の活動内容の紹介や実際の消防団の活動を紹介して、出前授業をしたいという考えもあるようです。この件については、直接、学校あたりとの交渉によって出前授業が可能かどうか、これについては教育長にお尋ねをしたいと思います。

それから3点目であります。団員不足解消のために、通常5年の任期終了後も在籍してくれる団員がおります。6年目以上の団員に対して何らかの報酬を創設できないかと考えているところですが、この点についていかがでしょうか。

以上で、大項目2点目の1次質問を終わりたいと思います。答弁を求めます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは答弁をいたします。まず1点目の消防団の活動内容の見直しについてであります。

一部の分団では団員確保が難航しております。先ほど話されました4分団でありますけれども、大幅に団員が不足しているということは認識をしております。そういうことで、活動内容を見直したらどうかということですが、町の消防団員訓練は、消防署と協議の上、消防団員活動に必要な最低限の知識及び技術を習得させるために実施しており、訓練内容の大幅な見直しは困難と考えています。なお、消防団の活動内容を見直す場合は、消防署と消防団幹部会議に諮り、会議の中で決定をしていきます。

次、2番目ですけれども、まず3番目からいいですか。続いて3点目に行きます。6年以上在籍する団員への待遇のあり方についてですが、消防団員の任期については、条例により団長、分団長、機関員や班長の役付き消防団員は任期4年、ただし再任を妨げないとありますが、一般の

消防団員の任期の定めはありません。これは各分団の慣習などにより、一般の消防団員の任期が異なっていることから、各分団の方針に任せているものです。なお、消防団員の報酬は階級により年間の報酬金額は決められており、経験年数の多少により金額が変わることはありません。

では2点目のほうは教育長のほうから答弁をしてください。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、2点目の団員が学校に出向き、活動内容などの出前授業を実施したいが、可能かについてお答えいたします。

消防団の活動につきましては、現行学習指導要領では小学校4年生、来年度から始まります新学習指導要領では小学3年生の社会科で、安全な暮らしとまちづくりの災害から町を守るためにという学習の中で地域の消防団について学ぶことになっています。そのときに、実際に活動されている消防団員の方に自分たちの住んでいる地域を守る活動について出前授業をしていただければ、消防団について理解が深まると思いますので、日程調整等ができれば実施は可能です。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 先に小項目2点目の教育長からの答弁、これは非常に喜ばしいことで、持ち帰って、消防団と、その旨、教育長から答弁があったということを伝えたいというふうに思いますし、具体的にそういった日程調整は、直接、学校長との調整でよろしいでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 一応、やるか、やらないか、あるいはどの学校でやるのかというところにつきましては、事前に教育委員会と合議していただきまして、授業の流れもありますので、いつごろじゃないとできないといったようなこともありますので、詳しいことにつきましてはそれからとなりますから、一旦は教育委員会のほうに御連絡いただければありがたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ありがとうございます。この件については、消防団幹部会議等でも、きょうの教育長の答弁を踏まえて、ぜひ議題の一つに上げていただければと思いますが、その点、消防主任はいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 小学校のほうに消防団員が出前授業をするということにつきまして、本日御意見をいただきましたので、次回の幹部会において議案として提案したいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 1点目と3点目の関係ですけれども、確かに訓練内容の活動内容の見直し等は、当然、消防署、常備消防との訓練内容の検討も必要になってくるかと思えますし、これまでそういった協議の中で現在の訓練内容が決められているというのは十分理解できます。

しかしながら、そういった各分団、いろんな団員確保の努力をされているとは思いますが、町長お膝元の4分団が、現状がそういうことですので、幹部会の中でも既にこういった意見なり、分団長から出されているとは思っておりますけれども、もし出されていれば、現在、何らかの議論がされているのか。そういった状況はどんなふうになっていますでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 幹部会において、訓練内容の変更につきましては、特に各分団の分団長からの御意見はございません。基本的には、毎年、年6回ぐらいの、4月の入隊団式から3月の実践火災予防訓練まで、日程及び訓練内容は、ほぼ決まっておりますので、あとは場所をどこにするかとか、どういう内容にするか、もしくは今の対応に不足な分をどういうふうに持っていくか、そういうので決めておりますので、訓練内容的には例年と変わらないような内容で協議しております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 団員確保については全国的な課題でもありますし、今後も特に4分団においては団員が大幅に欠員状態ですから、それぞれ関係の団員、あるいは区長、我々も含めて、これから消防団活動への理解と協力をさらに呼びかけていくということは当然ながら、先ほどから申し上げていますように、見直しできるところは、今後、消防団幹部会の中でも、ぜひ議論を深めていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

それでは、3点目の質問に移っていききたいと思います。大項目3点目は、防犯灯の設置と維持管理について質問を行います。小項目の1点目は、隣接する自治体との境界にある防犯灯設置の要望などへの対応はということであります。

この防犯灯については、平成22年から3カ年かけてLED式の防犯灯が778基、事業費的には約8,000万円をかけて設置されてきております。事業費の6割を国の補助事業であります社会資本整備総合交付金を活用して設置されておるというのは十分理解をしております。こういう取り組みによって、これまで暗かった夜道も明るくなって、安全で安心な大刀洗町となっているのではないかなというふうに理解をしておるところです。

しかしながら、住宅状況の変化等で、集落間で防犯灯がなく、暗くて危ないという声が聞かれます。今回、取り上げていますのは、甘木鉄道線の西太刀洗から北側の西太刀洗区内の住宅地ですが、道は小郡の市道、住宅密集しているのは大刀洗町ということで、小郡側は農地がほとんど

であります。そういった地理的状況にあるところですがけれども、現地を見てみますと、住宅内には防犯灯がありますけれども、道路に面したところの防犯灯、これは今現在、1基がついておりますけれども、これは恐らく小郡市が設置した防犯灯の1基ではないかという状況です。近隣の住民の方から、通学や通勤のときに暗くて危ないという声も聞かれます。必要に応じては、小郡市との協定を結ぶなどして設置できるようにしてもらいたいと考えているところです。

それから、小項目2点目については、防犯灯の維持費に関してです。特に電気代の件ですが、区からの要望などで設置した防犯灯については、現在、防犯灯設置規則に基づいて、それぞれ区が払うようになっております。しかしながら、各行政区も組織率は100%ではありませんし、防犯灯は公共性もあり、また、区に入っていようが、入ってまいが、全ての住民に対して提供されており、公益性もあります。ちなみに山隈区の防犯灯に関しての電気代は年間約60万円というふうに聞いております。

先ほど申しあげましたように、防犯灯は公共性、公益性から見ても、現在の条例では設置した区が電気代については払うようになっておりますけれども、そういったことから、町で負担すべきではないかというふうに思っているところです。防犯灯の設置規則の見直しも必要になりますけれども、この件に関して町長に問うものであります。

以上で一時質問を終わります。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この件については、担当課長のほうから答弁をさせます。

その前に、先ほどの消防団の訓練内容についての補足ですがけれども、実は、つい最近ですけど、団長ともよく協議したんです。ところが、消防団員になった方は、きちんと訓練をしないと、現場に行っただけがをしたり、全く役に立たないとかいったらどうしようもないのでというようなことでしたから、そのことだけはつけ加えておきます。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、防犯灯の設置関係について回答いたします。

まず1点目の隣接自治体との境界へ防犯灯設置要望の対応についてでございます。防犯灯設置要望は、毎年、9月から10月にかけて行政区長から要望を受け付け、防犯灯設置規則に定める基準に基づき設置を判断しております。これまでのところ、近隣市町の境界への設置要望はありませんでしたが、今後、そのような行政区要望があった場合には、防犯灯設置規則に基づき、設置について判断してまいりたいと考えております。

次に、2点目の防犯灯の電気代を町に一括負担をする考えについてでございますが、防犯灯には町が設置したものと行政区の要望により設置したものの2種類がございます。町が設置した防犯灯は、駅や小中学校の通学路や国・県道に設置し、維持管理や電気代は町が負担しています。

これに対して、行政区の要望により集落内に設置した防犯灯については、町が工事費の80%を補助し、設置後の維持管理、電気代については、防犯灯設置規則に基づき、要望した行政区が電気代や電球の交換などの費用を負担することとなっております。町としましては、受益者負担の考え方から、今後とも維持管理や電気代等は地元負担でお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） それぞれ防犯灯の設置規則に基づいて、今、答弁があったかと思えますけれども、まず、他自治体との境界域の設置要望はこれまでなかったけど、今後、言いますように、住宅状況とか変わってきた中で、そういう防犯灯の設置を必要とするところが現に出てきておるわけです。しかしながら、今、答弁の中では設置規則の条項に照らし合わせて判断することですけれども、町内だけの部分については、当然、そういうふうな判断基準になると思うんですが、自治体をまたぐ部分というか、具体的には、先ほど申し上げましたように、住宅地はほとんど住民の方が住んでいるのは大刀洗町内になるんですけれども、住民の方が使われる道は小郡市の市道になっているというような状況も現にあるわけです。そういった場合はどういふふうなお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） まず、町内で防犯灯を設置する場合、要望する場合には、まず要望書及び添付書類としまして、防犯灯を設置する場所を中心として半径50メートル以内の地権者全員の同意を添付書類として添付していただいております。今、安丸議員がおっしゃっている位置の防犯灯は、恐らく小郡市に設置された電柱につけることになるかと推測されますので、小郡市に付ける場合には小郡市のほうに確認したんですけれども、まず、大刀洗町から小郡市へ占用申請が必要になってきます。あわせて、電柱管理者、例えば九電もしくはN T Tの電柱管理者への許可、最後に小郡市の地元管轄である区長さんの設置同意書、この3点が別に必要になってくるかと思えます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 当然、そういった必要な部分は出てくるかと思えますけれども、それは防犯灯設置に地元からの要望が上がってくれば、そういう対応を役場としてはされるということ認識しておってよろしいですか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 添付書類が全て揃ったときに判断させていただきたいと考えております。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ぜひよろしく願いしておきたいと思います。

それと、電気代を今現在は設置規則に基づいて、当然、関係の行政区が支払っております。受益者負担というふうな答弁だったかと思いますが、先ほどから言いますように、入居率は100%じゃないわけです。しかしながら、防犯灯の公共性、公益性から考えますと、全ての住民なり、防犯灯によって安全で安心してそこを通ることができるというのが現状としてあるんじゃないかというふうに思うわけです。ですから、もっと平たく言えば、区に入居されている人だけが、そういった費用負担になってきておるわけです。区費から出すということになれば。だから、今回出しているのは、全町民がそういった恩恵を受けるわけですから、ぜひこの件に関しては、見直しも含めて今後検討をしていただきたいなということで申し上げたわけですが、その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 防犯灯の電気代につきましては、町が付けている分、約800基ほどの電気代ですが、年間170万から180万円ほどの電気代を支払っております。今、各行政区で払っている分が、先ほど山隈区は60万とおっしゃられましたけども、各行政区によって電気代の支払方法がさまざま違っておまして、区費に含まれて、区で電気代を払っている行政区もありますし、区費に含まずに、隣組ごとに電気代を払っているところもありますので、電気代の支払いについては行政区ごとにまちまちでございます。ですので、町としましては、公共性、公益性もあるとは思いますが、引き続き各行政区のほうで負担をいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） この件は、本日は平行線ということで捉えておきたいと思いますが、それぞれ各行政区で支払い方法が異なっているというのは十分理解します。それはなぜかという、防犯灯設置規則に基づいて地元負担ということで、それぞれの行政区で判断されて、集落ごとに払うとか、あるいは区全体で払うとか、別に防犯灯電気代ということで追加徴収されるのかわかりませんが、そういったいろんな方法でされているのが現状だと思います。しかしながら、先ほどから申し上げますように、公益性、公共性の意味から、ぜひ防犯灯の電気代について、町で一括で支払うような方向性で申し上げて、この件については終わっていきたいと思います。

私たちが今月末で任期満了を迎えますので、今回は欲張って4問も質問を出してしまいました。いよいよ最後になりますけれども、安丸町政3期12年の総括と今後について質問を行っていき

たいと思います。

安丸町長は、これまで就任から12年となって、残すところ4カ月ほどで任期満了を迎えられます。この件については、先の6月定例会等で質問も出てきておりましたが、その時点で、4選出馬については、これまで御支援いただいた地域の皆様の意見も聞きながら判断するという答弁であったかと思います。任期満了後の退路については、まだ公的な場で表明されておりませんので、巷では4期目も出るのか、また、後継者にバトンタッチするとか、まことしやかに話が飛び交っております。ぜひ、この際、町長御自身の口から、町民に対して今後の退路について表明をいただきたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、安丸議員の質問の安丸町政3期12年の総括と今後について答弁をいたします。

平成20年1月の町長就任以来、自立したまちづくりに向け、徹底した行財政改革を行い、この間、41億円余の地方債借り入れ残高を削減する一方、14億円余の基金を積み増しし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率も平成23年度以降、県下で一番健全な数値を維持するなど、町の財政健全化に道筋をつけるとともに、町政の3本柱として、子育て支援や教育環境の充実、町民の皆様の健康づくり、そして3本目に地域づくりに取り組んできたところであります。

また、長年の懸案であった西部工業団地の開発や国道322号バイパス、北部地区の基盤整備、大刀洗校区への路線バスの延伸にも着手してまいりました。さらに新たな取り組みとして、町政懇談会や住民協議会を始め、総合計画策定では住民アンケートに加え町民参加型のたちあらい未来会議や地域未来会議を開催するなどの住民参画の推進、ワンストップ窓口や各種証明書のコンビニ交付等の住民サービスの充実、大刀洗斎場ふるさとや、ふるさと納税などの自ら稼ぐ町政への挑戦、定住促進住宅の建設や空き家バンク等の移住定住施策の推進、枝豆収穫祭を始め、首都圏や福岡市でのイベント開催や香港事業等の大刀洗の知名度向上やブランド化のための情報発信の強化、そして、それらの新たな施策にも積極的に挑戦する職員の人材育成と能力開発に取り組んできたところです。この結果、日本全体が人口減少と少子高齢化が進展する中、減少傾向にあった本町の人口も直近の3年間は増加に転じるとともに、ここ数年は子供の数も増加傾向に転じるなど、一定の成果があったものと考えております。

次に、議員お尋ねの任期満了後の考えについては、今、申し上げましたとおり、この12年間で町の財政健全化や子育て支援、健康づくり、地域づくりを初め、長年の懸案事項や新たな取り組みに一定の道筋をつけることができたことや、自分の年齢も考慮し、今限りで引退し、後進に道を譲りたいと考えております。その際、私の後任には、この12年間の路線を引き継ぎ、さらに発展させていただける方に町政を引き継いでいきたいと、そのように考えております。

今後は、残り4カ月余りの任期を大刀洗町に住み続けたい、住んでよかったとっていただけるまちづくりを目指して、ラストスパートをかけるとともに、町長退任後は一町民として大刀洗の町政運営を見守ってまいりたいと考えております。

以上で安丸議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 12年間の安丸町長が取り組んでこられたことは、今、町長御自身の口から出たところでありますし、私たちも十分理解をしておるところです。この歯車が逆回転しないように、これから後継者については、どういった方が出られるかわかりませんが、そういった安丸町政を引き継ぐ方に、ぜひなっていて、私たちも住民サービスの向上に向けて取り組みを進めていきたいと思っております。

とは言いながらも、私たちも9月末で任期満了を迎えます。ぜひまた改選後も、この場に立てることを願いながら、私の質問を終わっていきたく思います。

○議長（山内 剛） これで安丸眞一郎議員の一般質問を終わります。

---

○議長（山内 剛） 以上で、本日の議事は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後1時54分

---